

美郷版人口ビジョン

平成27年10月 策定

令和2年3月 改訂

美 郷 町

目 次

はじめに	1
I 人口動向分析	
1 時系列による人口動向分析	
（1）総人口の推移と将来推計	2
（2）年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
（3）出生・死亡、転入・転出の推移	6
（4）自然増減・社会増減の推移	7
（5）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
2 年齢階級別の人口移動分析	
（1）年齢階級別の人口移動の状況	9
（2）人口の性別、年齢別の人口移動の最近の状況	10
（3）人口の性別、年齢別の人口移動の長期的動向	11
（4）地域ブロック別の人口移動の状況	13
（5）県内外自治体への人口移動の最近の状況	16
（6）転入超過・転出超過の状況	20
3 結婚、出産、育児に関する分析	
（1）年齢別女性人口の推移と将来推計	23
（2）平均初婚年齢	25
（3）有配偶率の推移	26
（4）母の年齢別出生数の推移	28
（5）女性の年齢別出生率、合計特殊出生率の比較	29
4 地域性に関する分析	
（1）昼夜人口比率の推移	30
（2）通勤・通学率の他市比較	31
5 雇用や就業等に関する分析	
（1）男女別産業人口の状況	33
（2）年齢階級別産業人口の状況	34

II 将来人口の推計と分析

1 将来人口推計

- (1) 将来人口推計 36
- (2) 人口減少段階の分析 38
- (3) 人口増減状況の分析 39
- (4) 将来人口のシミュレーション 40

2 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

- (1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 41
- (2) 人口構造の分析 42
- (3) 老年人口比率の変化の長期推計 43

III 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1 財政状況への影響

- (1) 歳入の状況 45
- (2) 歳出の状況 46

IV 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

- (1) 微減の出生数、増加の死亡数が特徴の「自然減」 47
- (2) 県内近隣市への転出超過が特徴の「社会減」 48
- (3) 出産、子育ての希望を実現する施策の必要性 48
- (4) 若い世代のニーズに合った生活、就労（雇用）環境整備の必要性 49

2 目指すべき将来の方向

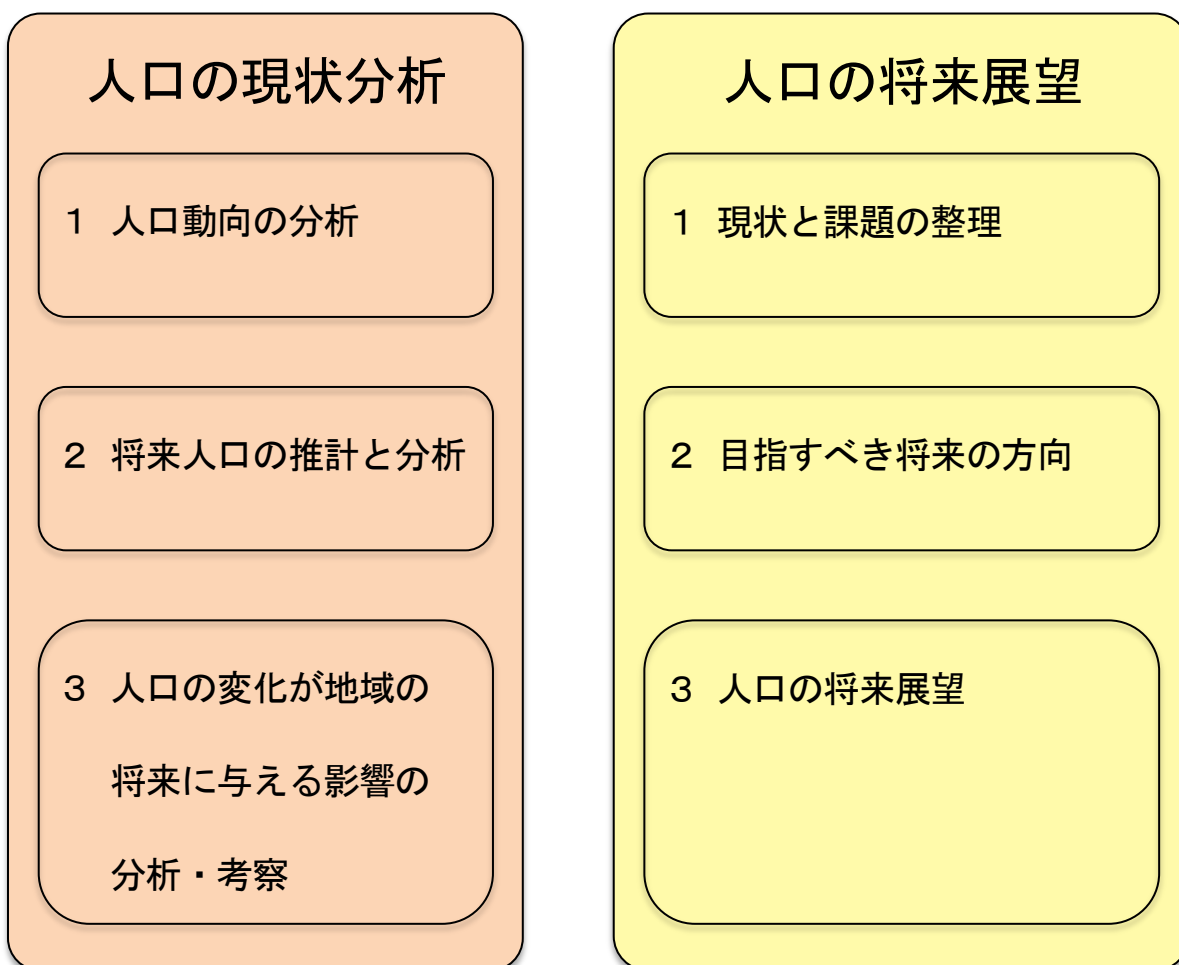
- (1) 「自然減」の抑制 50
- (2) 「社会減」の抑制 50
- (3) 長期的かつ総合的な観点でのまちづくり 50

3 人口の将来展望

- (1) 将来展望 51
- (2) 目指すべき将来人口 53
- (3) 将来の年齢3区分別人口 54

はじめに

- 本町の人口減少の克服と将来にわたって持続可能なまちづくりのため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（改訂版）」並びに第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」を策定する。
- 「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」とは、本町の人口の現状を分析し、人口問題に関する町民の認識の共有を目指すとともに、町が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
- 「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」の期間は、国の長期ビジョン（改訂版）の期間と同様に、2060（令和42）年とする。
- 「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」の全体の構成は、次のとおりである。

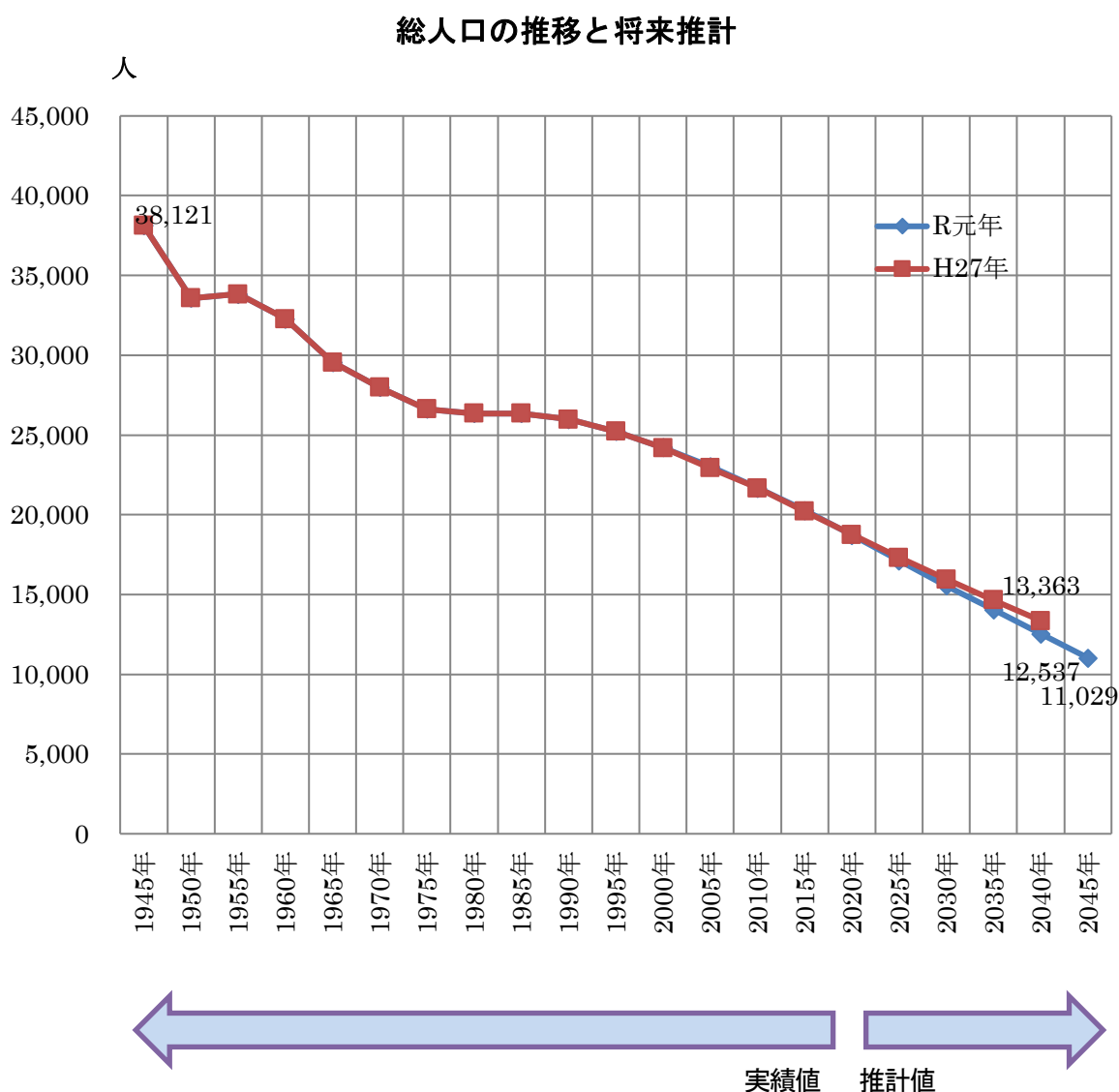


I 人口動向の分析

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・ 本町の人口は、1945（昭和20）年以降、人口減少が続いている。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後も人口は減少を続け、2045（令和27）年には、11,029人（現在から約41%減少）になると推計されている。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

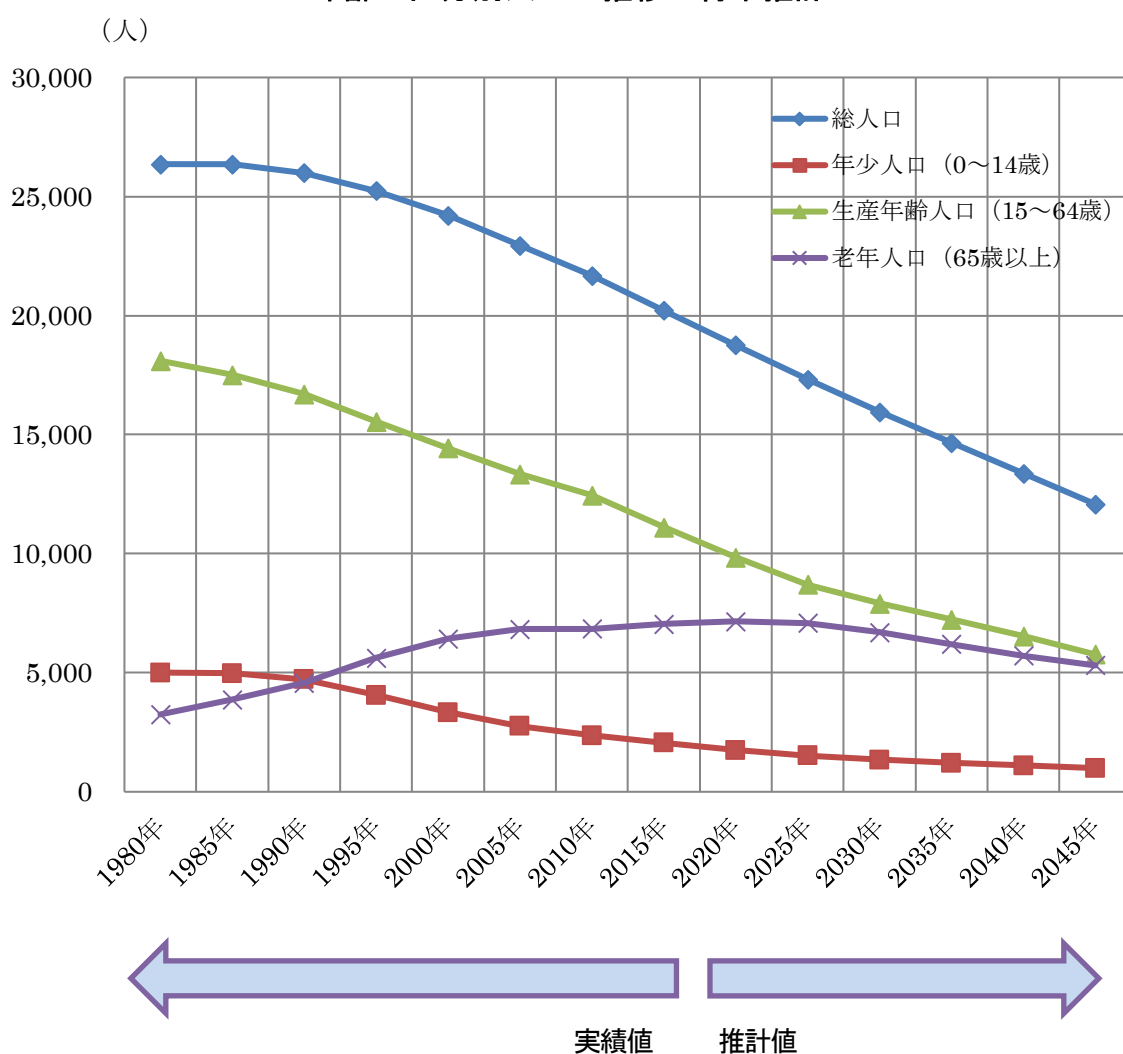
注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値

2020年から2045年までは「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- ・ 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年以降、減少が続いている。
- ・ 年少人口は、1995（平成7）年に老年人口を下回り、その後も減少が続いている。
- ・ 老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びたことなどにより増加を続けているが、2025（令和7）年をピークに、その後減少に転じると推計されている。

年齢3区分別人口の推移と将来推計

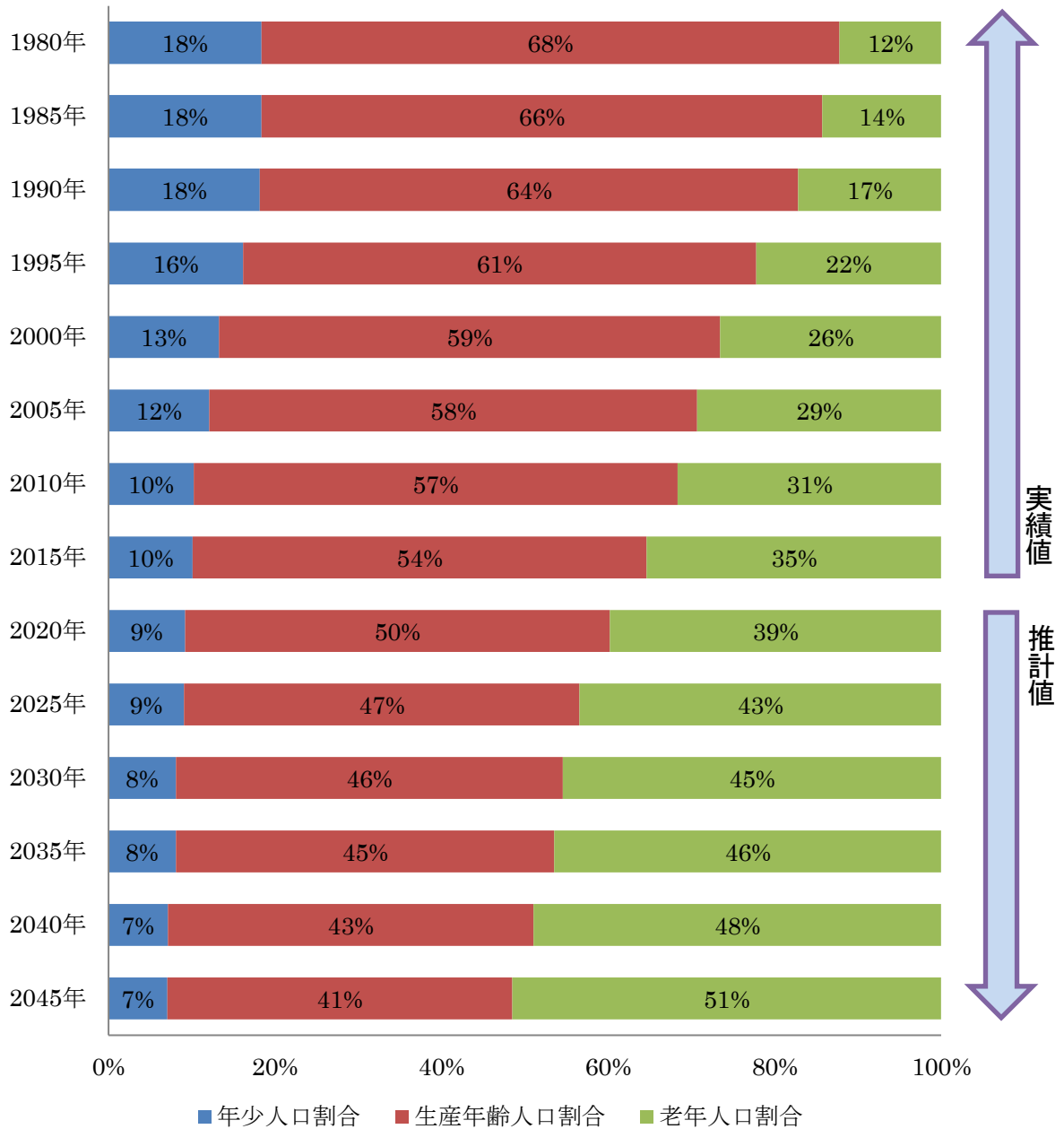


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値

2015年から2045年までは「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

年齢3区分別人口の割合の推移

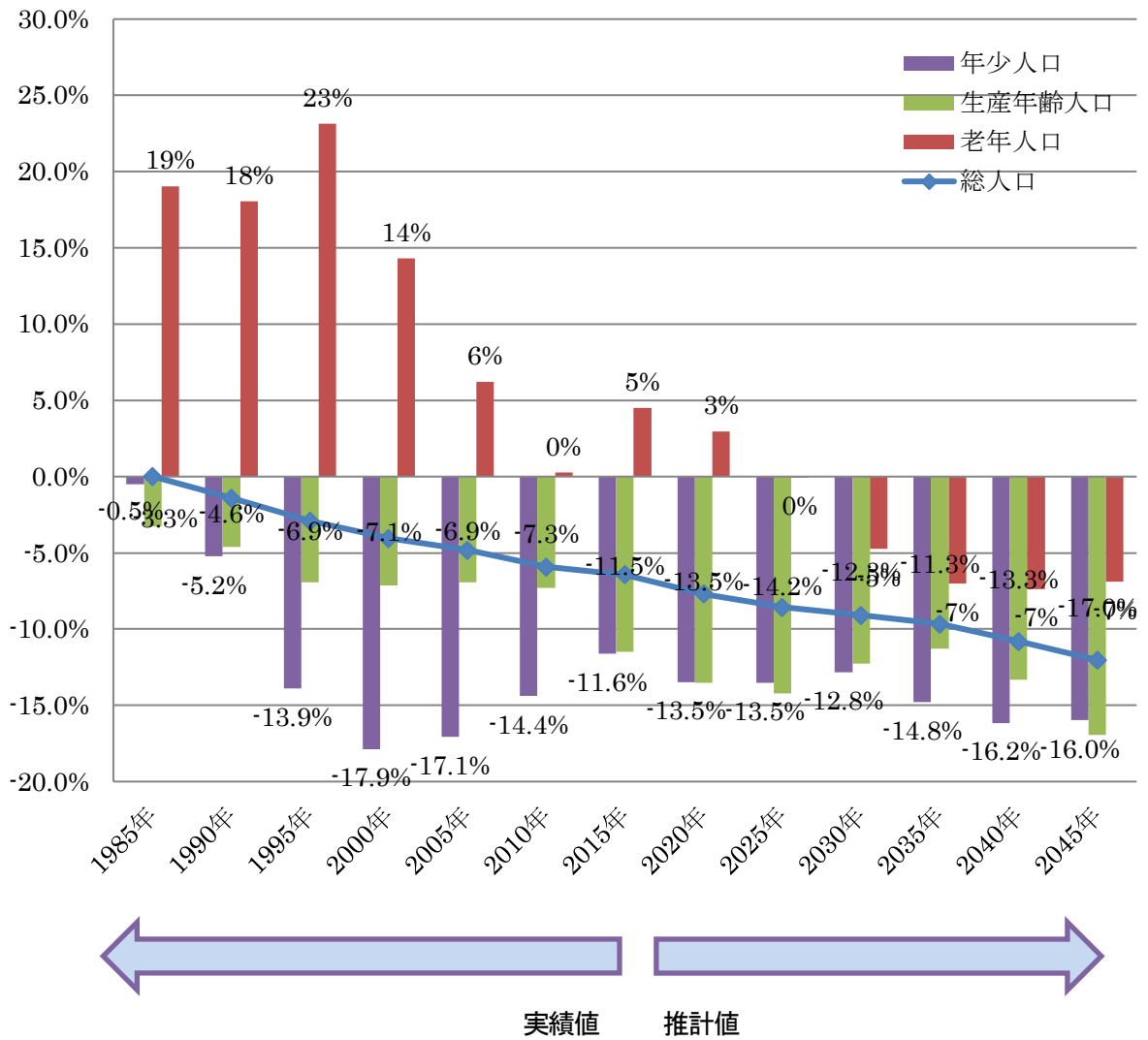


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値

2020年から2045年までは「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

人口増減率の推移と将来推計



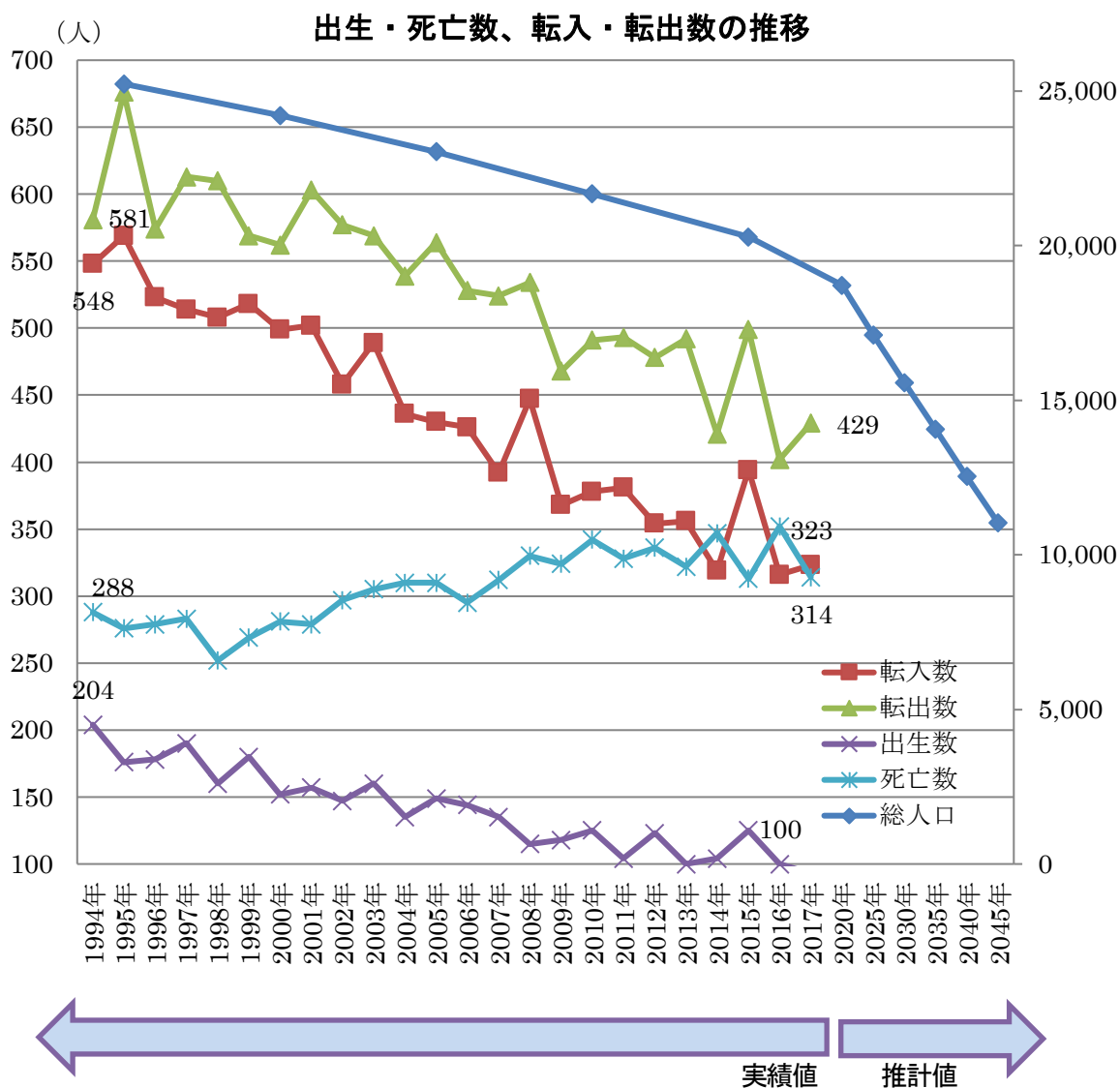
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値

2020年から2045年までは「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・ 出生については、出生率の低下、母親世代人口の減少の影響で、年による変動はあるものの、緩やかに減少している。
- ・ 死亡については、年による変動はあるものの、1995（平成7）年以降、増加が加速している。
- ・ 転入、転出については、年による変動はあるものの、減少が続いている。



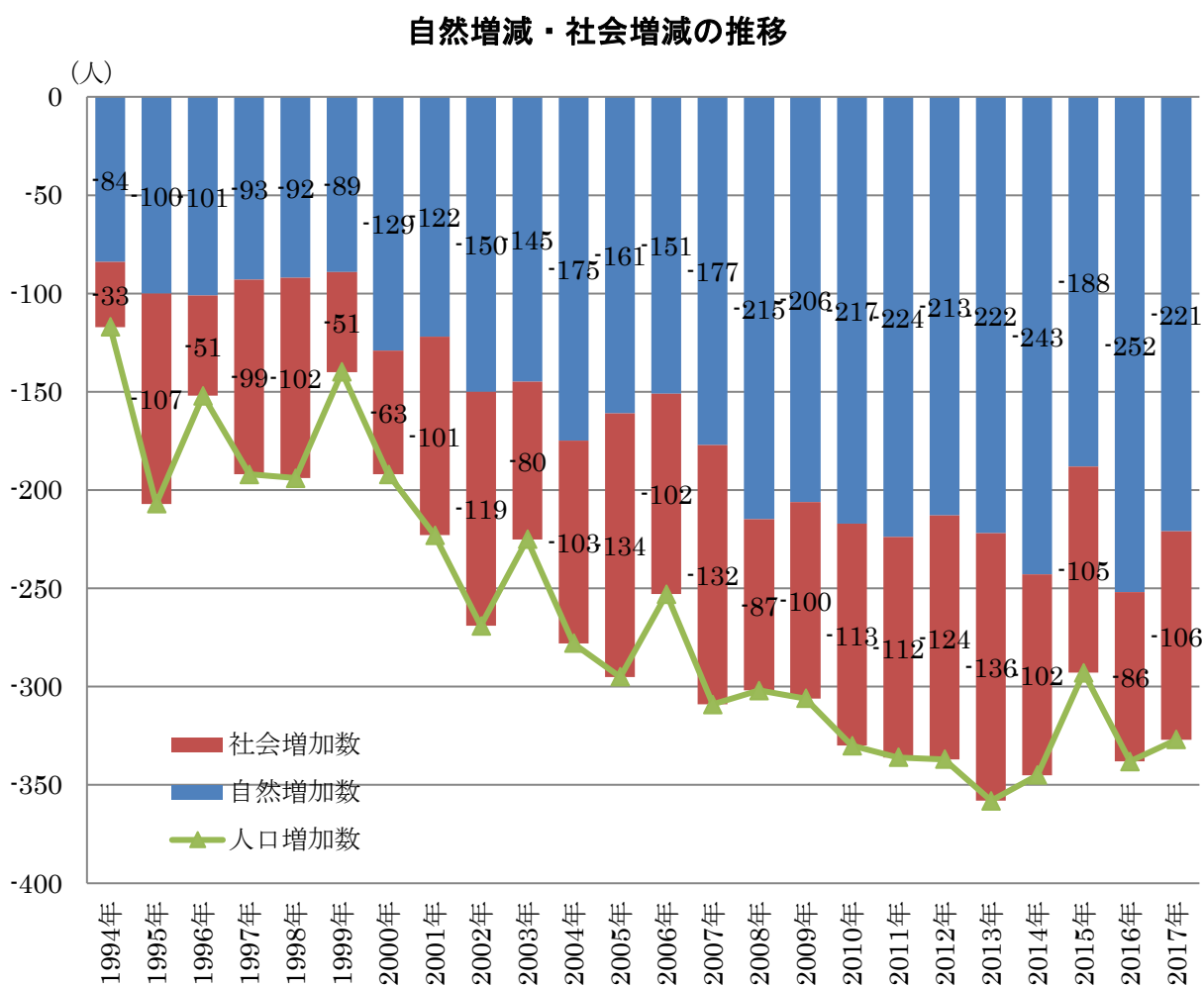
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値

2020年から2045年までは「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

(4) 自然増減・社会増減の推移

- ・ 自然増減（出生数－死亡数）については、1999（平成11）年以降、死亡数の増加及び出生数の減少により、「自然減」が続いている。
- ・ 社会増減（転入数－転出数）については、年による変動はあるものの、転出超過により「社会減」が続いている。
- ・ 「自然減」及び「社会減」の加速により、1999（平成11）年以降、人口減の幅も年々拡大しているが、2013年以降は若干減少に歯止めがかかっている。

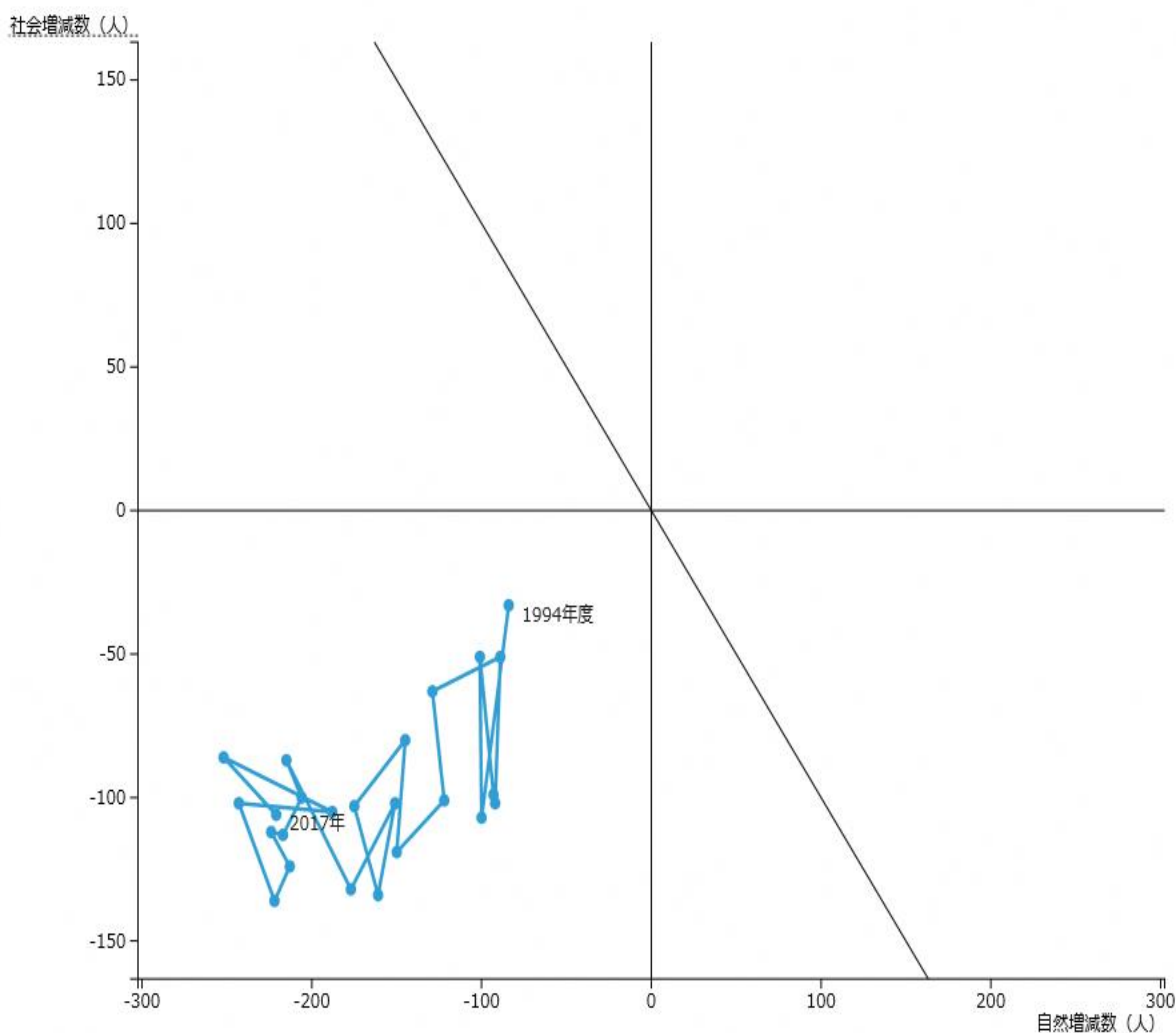


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 本町の総人口に与えてきた自然増減、社会増減の影響について、自然増減を横軸に、社会増減を縦軸にとり分析した。
- 1994（平成6）年以降、自然減は年々減少幅が拡大しており、社会減は年による変動はあるものの減少が続いている。
- 自然増減、社会増減ともに、減少の動向に変化は見られず、今後も拡大が続くものを考えられる。

自然増減・社会増減の推移(散布図)

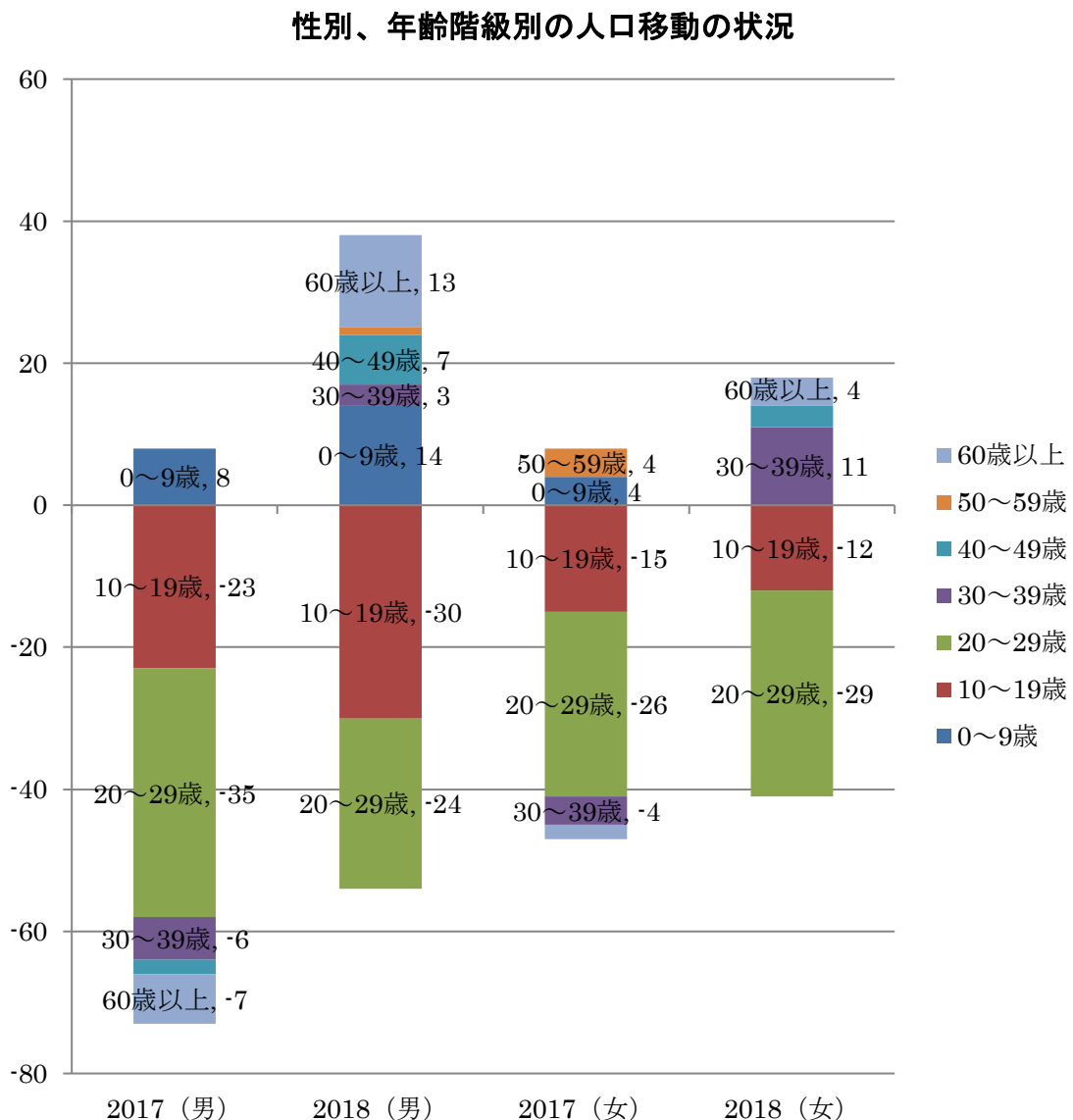


【出典】
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工

2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動の状況

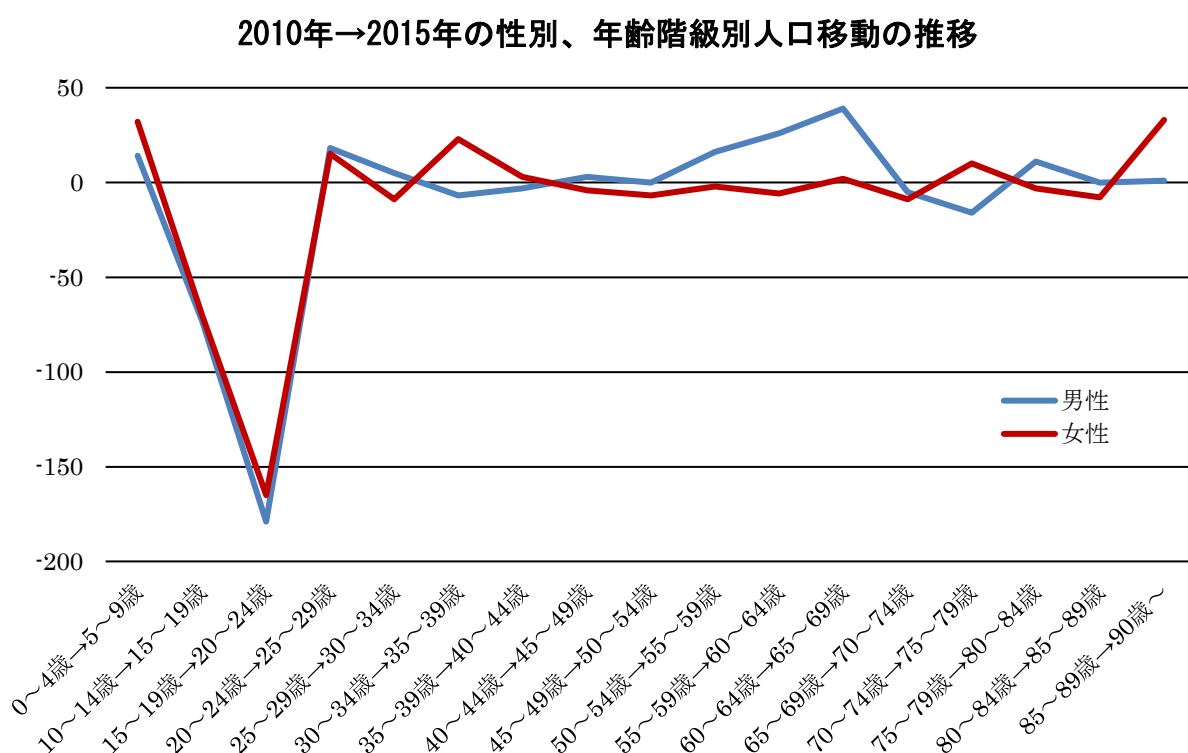
- ・ 年齢階級別に純移動数（「転入数－転出数」：転入超過数）を比較すると、男性・女性ともに、転出超過数に占める割合は、20～29歳、10～19歳の順に高くなっている。
- ・ 男性、女性ともに、主に高校卒業後の進学・就職により転出する者の割合が高いことが考えられる。



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

(2) 人口の性別、年齢別の人口移動の最近の状況

- 男性、女性ともに、15～19歳から20～24歳になるとき、大幅な転出超過となっている。これは、大学等への進学や就職に伴う転出の影響が大きいと考えられる。
- 男性においては、20～24歳から25～29歳になるとき及び50～45歳以降65歳～69歳になるときまでに、転入超過の幅が大きくなっている。
- 女性においては、20～24歳から25～29歳になるとき及び30歳～34歳から35歳～39歳になるときに、転入が伸び、その後は大きな変化もなく推移している。

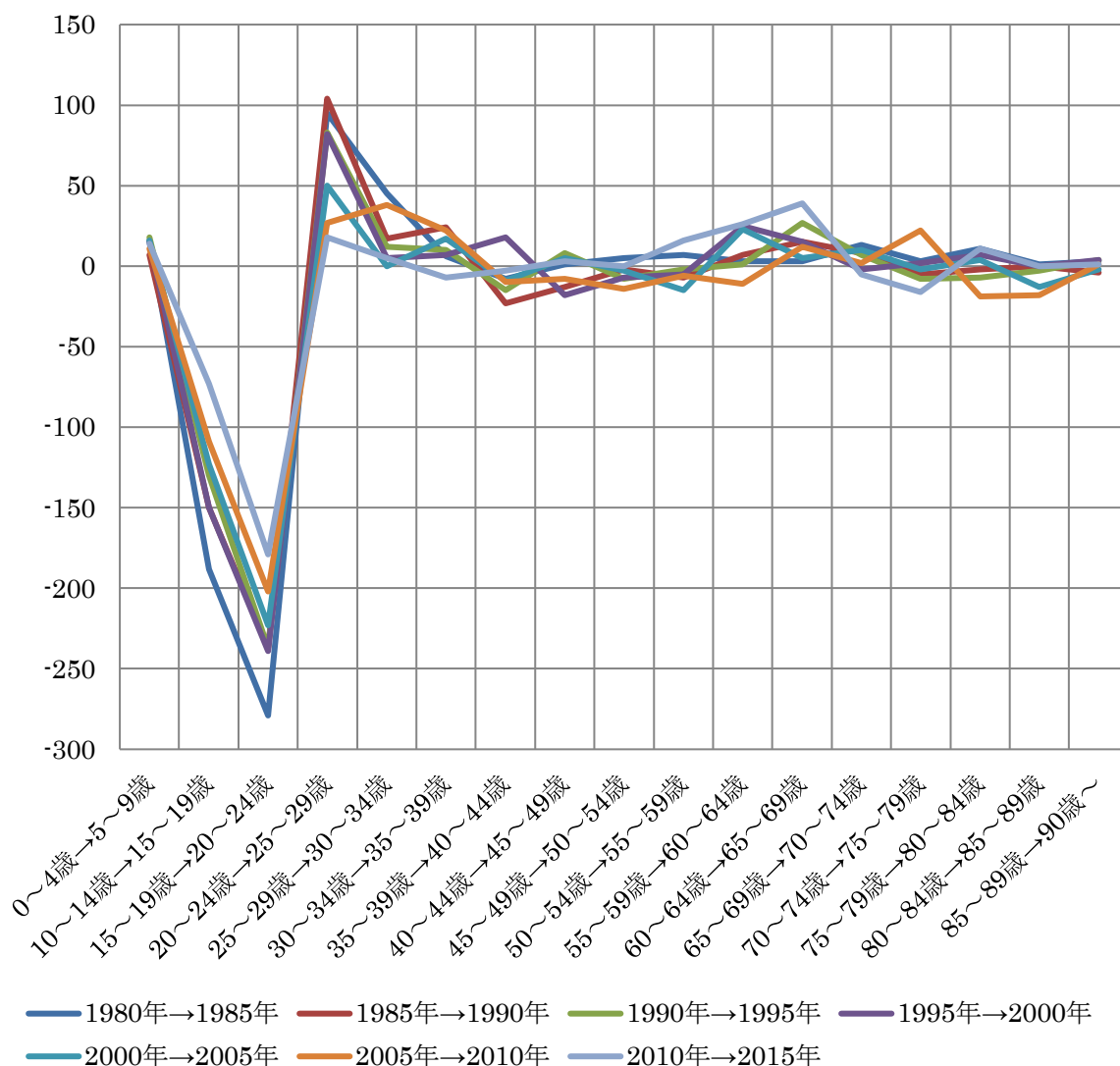


出典：総務省「国勢調査」

(3) 人口の性別、年齢別の人口移動の長期的動向

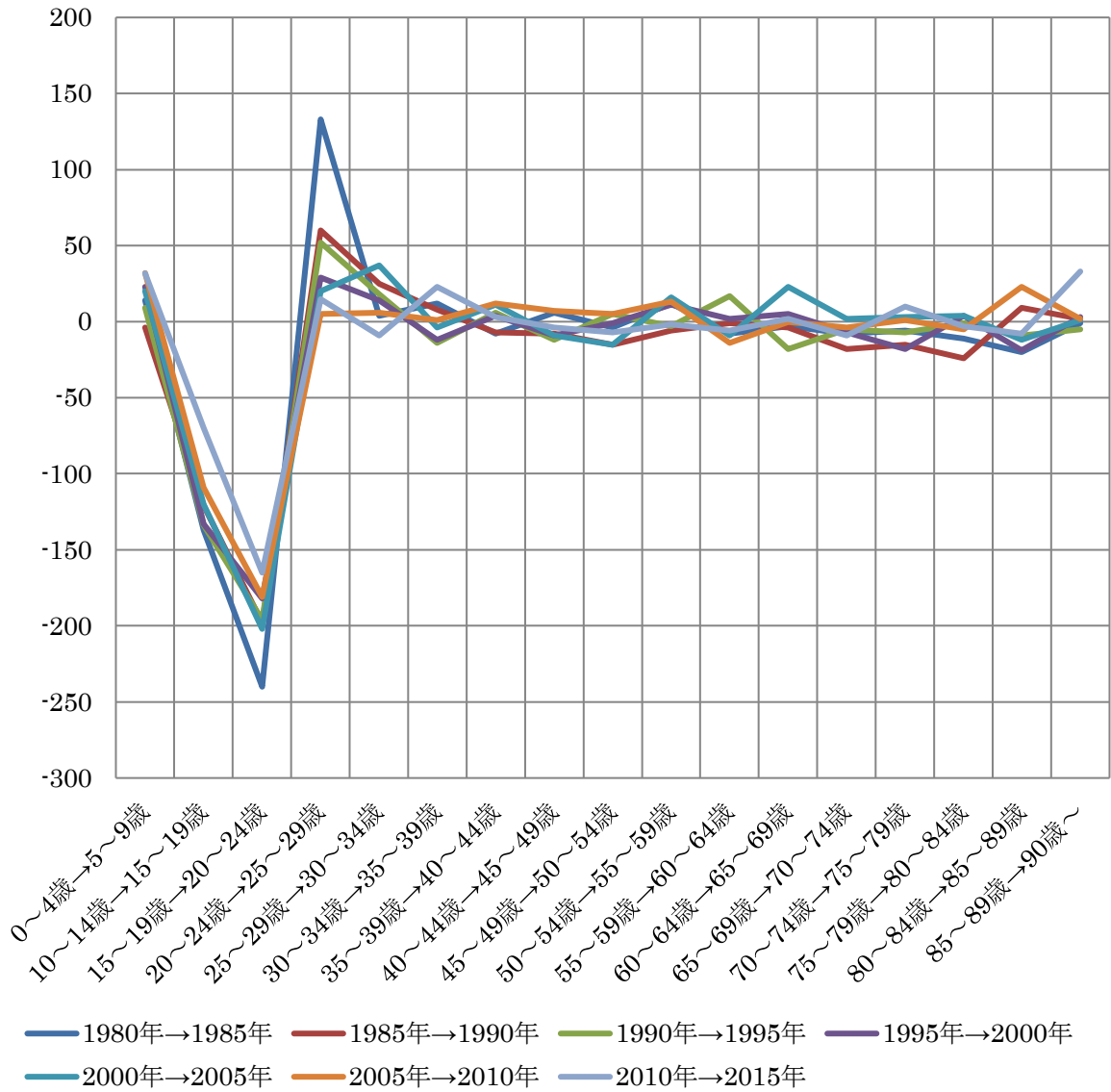
- ・ 男性、女性ともに、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は、近年少しずつ縮小してきているものの、依然150人を超える転出超過で推移している。
- ・ また、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転入超過も、近年縮小してきており、転出超過と同様に、主には少子化の影響を反映していると考えられる。
- ・ それ以外の年齢層は、年により増減があり、転入超過と転出超過を繰り返しているが、移動の規模は少なくなっている。

性別、年齢階級別人口移動の推移（男性）



出典：総務省「国勢調査」

性別、年齢階級別人口移動の推移（女性）

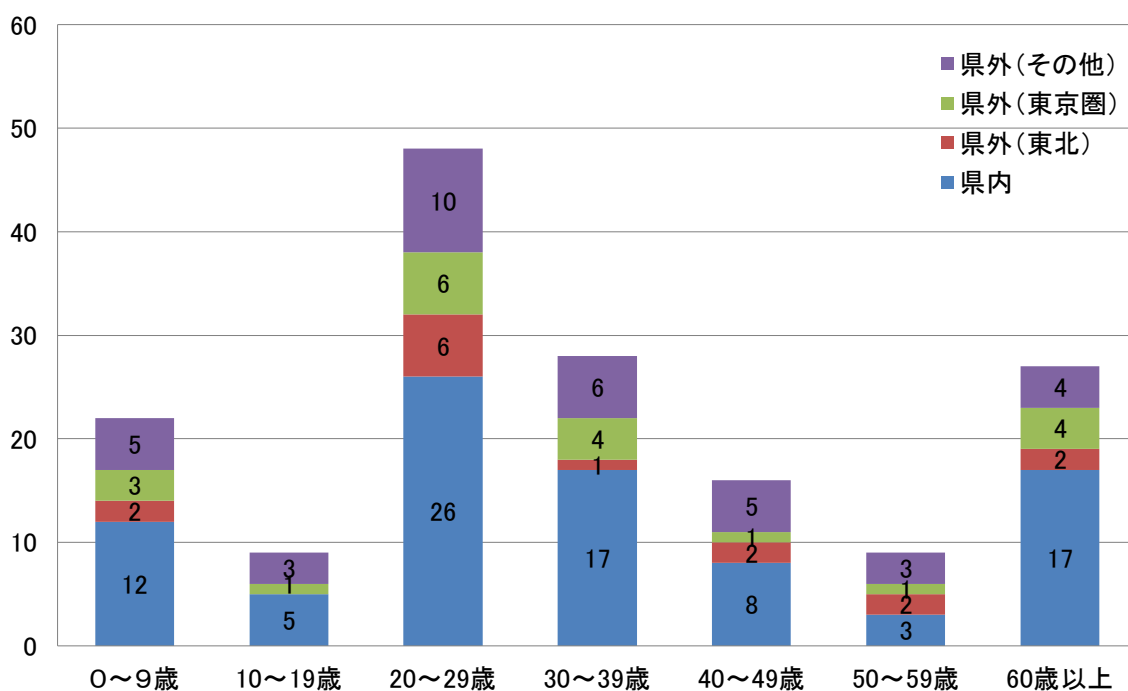


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

(4) 地域ブロック別の人口移動の状況

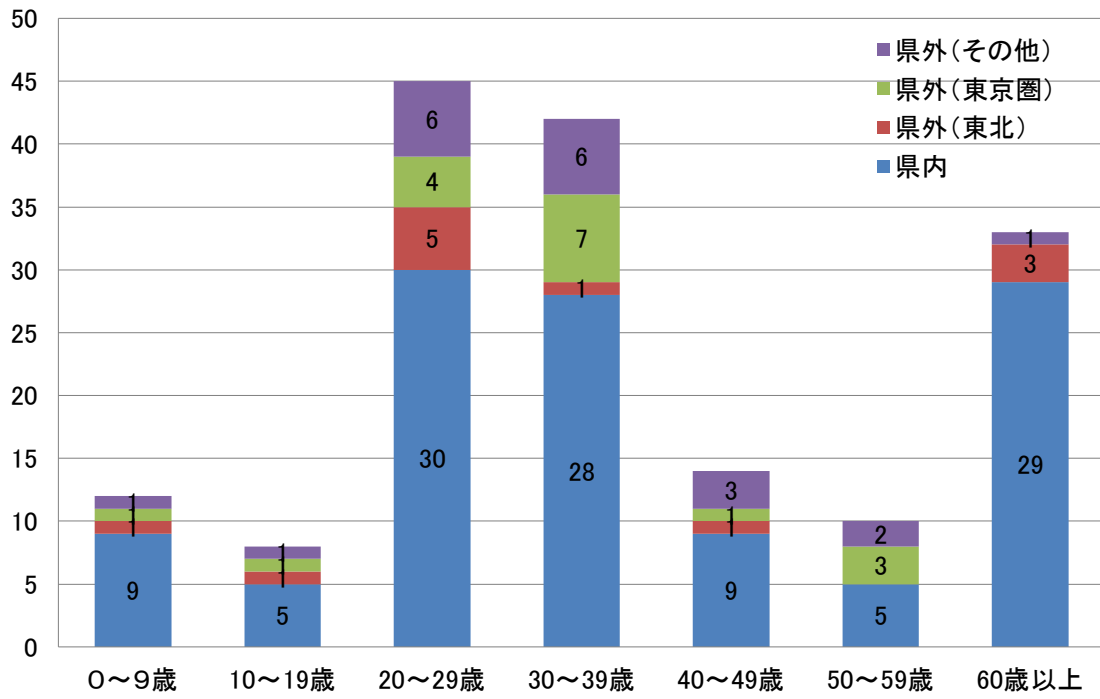
- ・ 2018（平成30）年の転入数（総計）は323人、転出数（総計）は362人で、39人の転出超過となっている。
- ・ 転入元は、県内が203人で最多で、県外（東京圏）が37人、県外（東北）が27人となっている。
- ・ 転出先は、県内が201人で最多で、県外（東京圏）が84人、県外（東北）が28人となっている。
- ・ 性別、年齢（10歳階級）別に移動状況をみると、転入については、男性、女性とも20～29歳が最も多く、ともに県内からの転入が多くなっている。
- ・ 転出については、男性、女性とも20～29歳が最も多く、県内と県外（東京圏）への転出が多くなっている。

年齢（10歳階級）別転入者数の状況（男性：2018年）

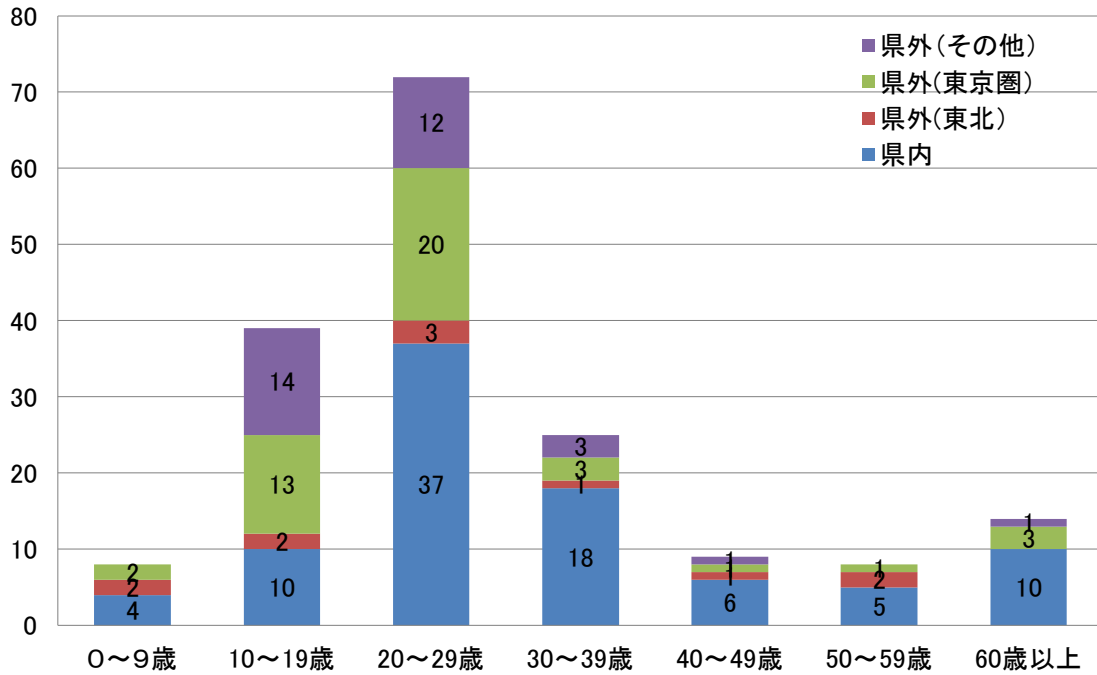


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

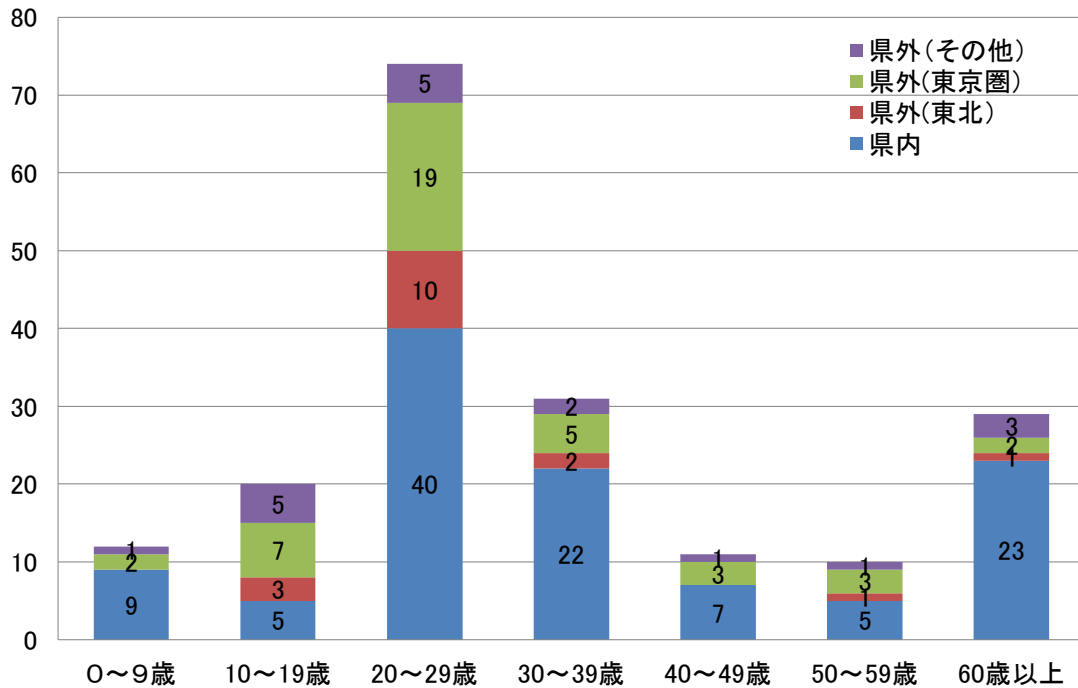
年齢（10歳階級）別転入者数の状況（女性：2018年）



年齢（10歳階級）別転出者数の状況（男性：2018年）



年齢（10歳階級）別転出者数の状況（女性：2018年）



(5) 県内外自治体への人口移動の最近の状況

- ・ 2018（平成30）年の転入元の上位は、大仙市が全体の32.2%、次いで横手市が12.1%、秋田市が9.0%となっており、県内3市からの転入で53.3%となっている。

県外からの転入では、宮城県が8.4%で一番多く、次いで東京都が7.7%、神奈川県が4.3%となっている。

- ・ 転出先の上位は、大仙市が全体の25.1%、次いで秋田市が12.4%となっており、県内2市への転出で37.5%となっている。

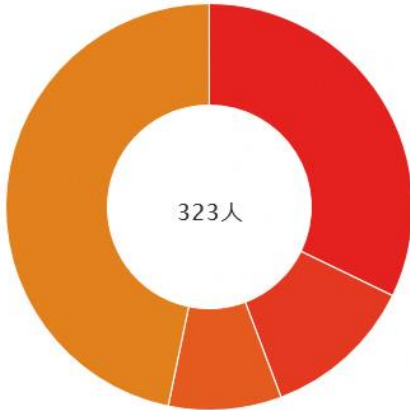
県外への転出では、東京都が11.9%で一番多く、次いで宮城県が7.7%、神奈川県が4.4%となっている。

From-to分析 (定住人口)

秋田県美郷町
2018年

転入数内訳

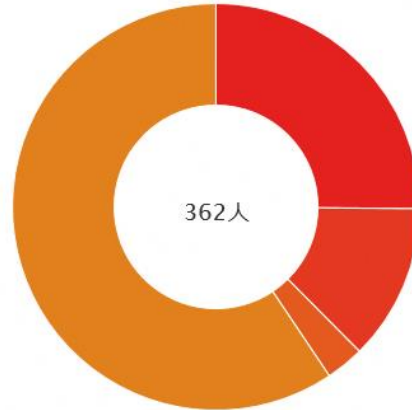
総数



- 1位 秋田県大仙市 104人 (32.20%)
- 2位 秋田県横手市 39人 (12.07%)
- 3位 秋田県秋田市 29人 (8.98%)
- 4位 その他 151人 (46.75%)

転出数内訳

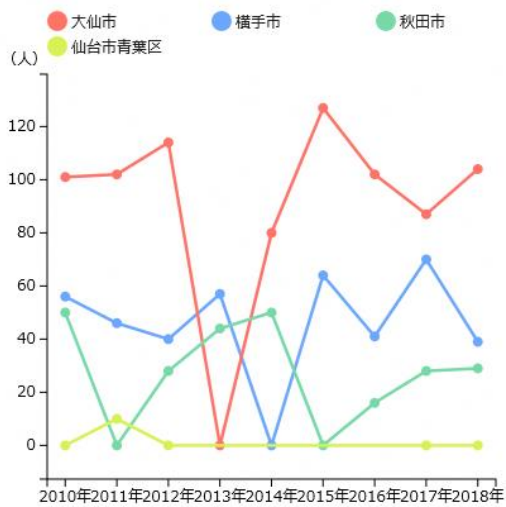
総数



- 1位 秋田県大仙市 91人 (25.14%)
- 2位 秋田県秋田市 45人 (12.43%)
- 3位 宮城県仙台市青葉区 11人 (3.04%)
- 4位 その他 215人 (59.39%)

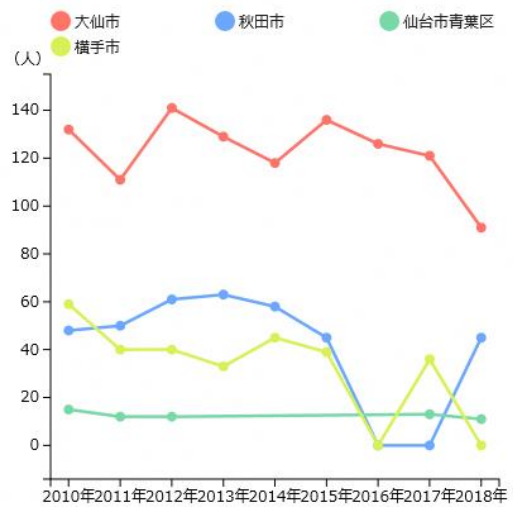
転入数上位5地域

総数



転出数上位5地域

総数



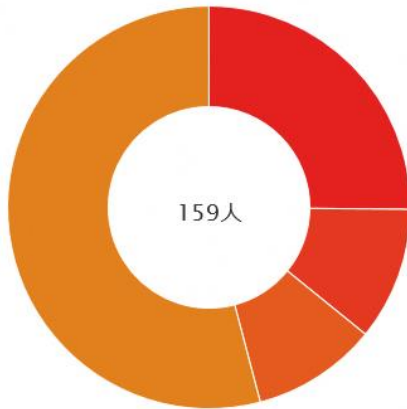
【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

From-to分析 (定住人口)

秋田県美郷町
2018年

転入数内訳

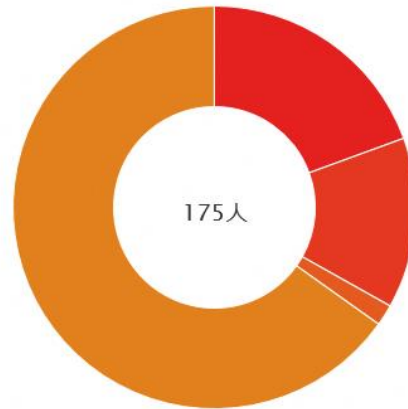
男性 総数



- 1位 秋田県大仙市 40人 (25.16%)
- 2位 秋田県横手市 17人 (10.69%)
- 3位 秋田県秋田市 16人 (10.06%)
- 4位 その他 86人 (54.09%)

転出数内訳

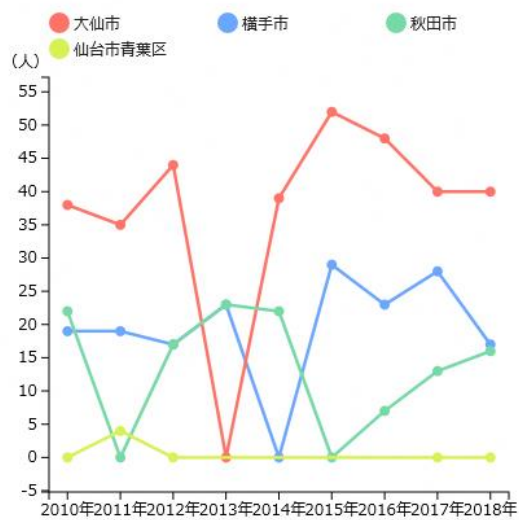
男性 総数



- 1位 秋田県大仙市 34人 (19.43%)
- 2位 秋田県秋田市 24人 (13.71%)
- 3位 宮城県仙台市青葉区 3人 (1.71%)
- 4位 その他 114人 (65.14%)

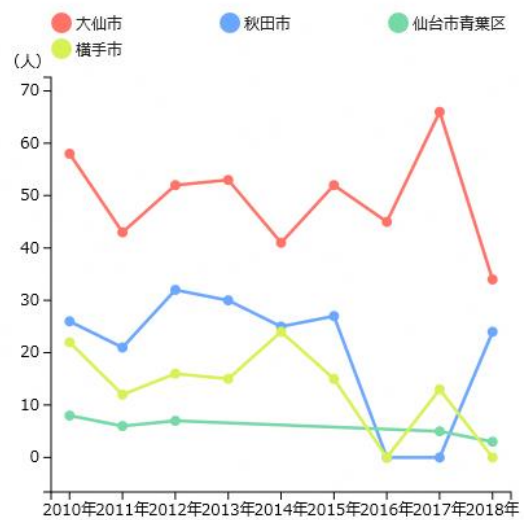
転入数上位5地域

男性 総数



転出数上位5地域

男性 総数



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

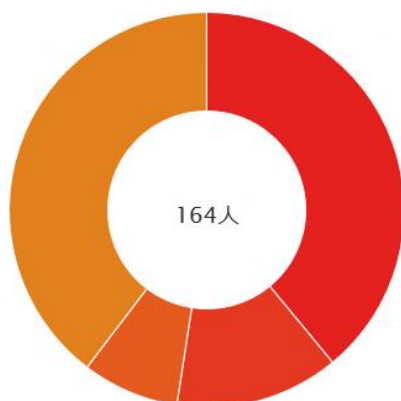
From-to分析（定住人口）

秋田県美郷町

2018年

転入数内訳

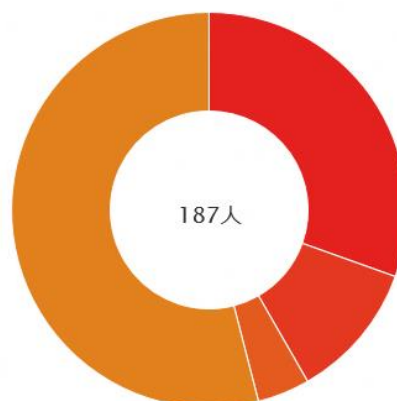
女性 総数



- 1位 秋田県大仙市 64人 (39.02%)
- 2位 秋田県横手市 22人 (13.41%)
- 3位 秋田県秋田市 13人 (7.93%)
- 4位 その他 65人 (39.63%)

転出数内訳

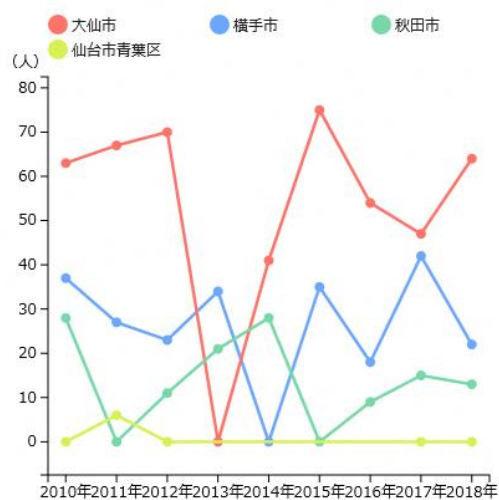
女性 総数



- 1位 秋田県大仙市 57人 (30.48%)
- 2位 秋田県秋田市 21人 (11.23%)
- 3位 宮城県仙台市青葉区 8人 (4.28%)
- 4位 その他 101人 (54.01%)

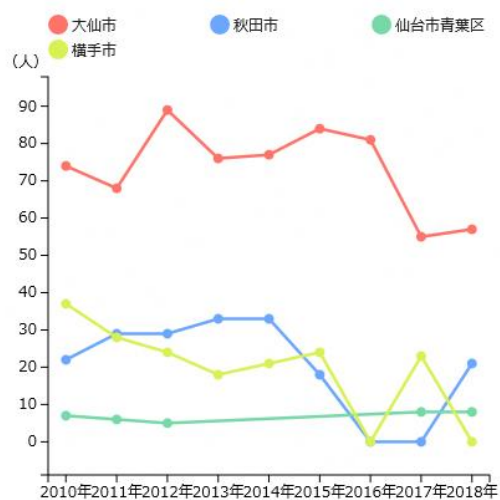
転入数上位5地域

女性 総数



転出数上位5地域

女性 総数



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(6) 転入超過・転出超過の状況

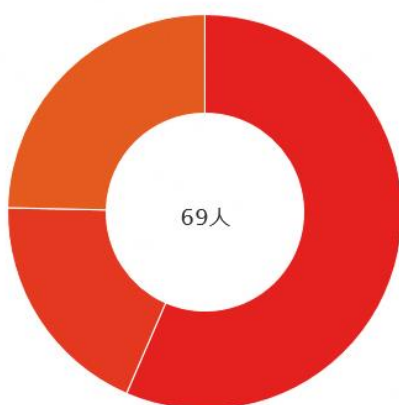
- 2018年の転入超過については、横手市が全体の56.5%、次いで大仙市が18.8%と、県内2市で75.3%となっている。
- 転出超過については、秋田市が全体の14.8%、次いで、宮城県仙台市が10.2%となっている。

From-to分析 (定住人口)

秋田県美郷町
2018年

転入超過数内訳

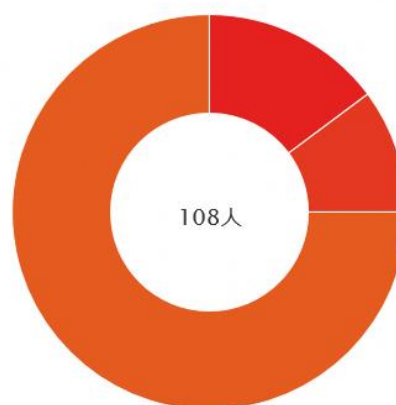
総数



- 1位 秋田県横手市 39人 (56.52%)
- 2位 秋田県大仙市 13人 (18.84%)
- 3位 その他 17人 (24.64%)

転出超過数内訳

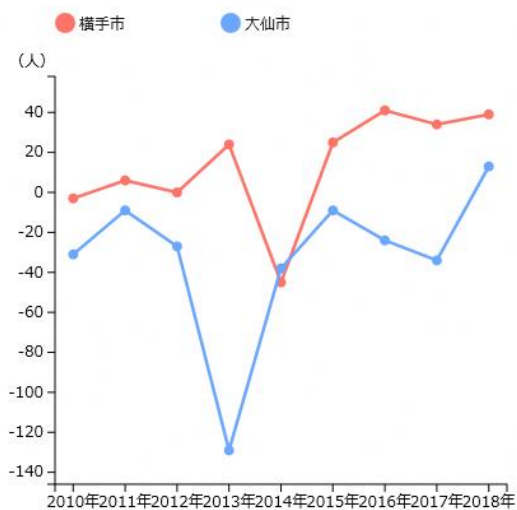
総数



- 1位 秋田県秋田市 16人 (14.81%)
- 2位 宮城県仙台市青葉区 11人 (10.19%)
- 3位 その他 81人 (75.00%)

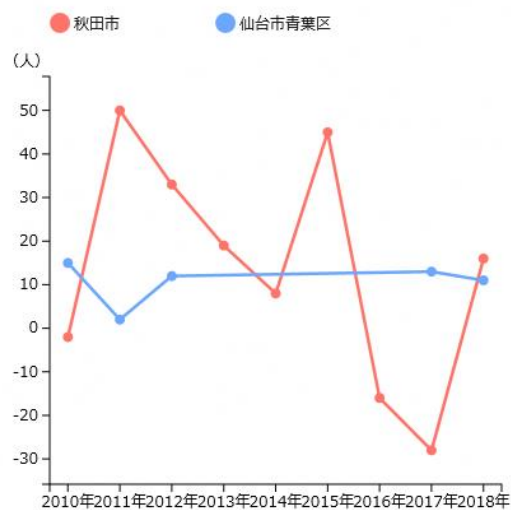
転入超過数上位5地域

総数



転出超過数上位5地域

総数



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

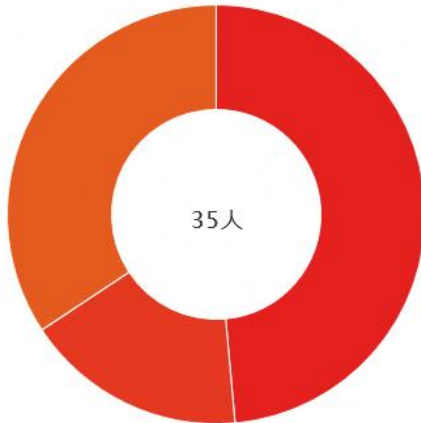
From-to分析 (定住人口)

秋田県美郷町

2018年

転入超過数内訳

男性 総数



- 1位 秋田県横手市 17人 (48.57%)
- 2位 秋田県大仙市 6人 (17.14%)
- 3位 その他 12人 (34.29%)

転出超過数内訳

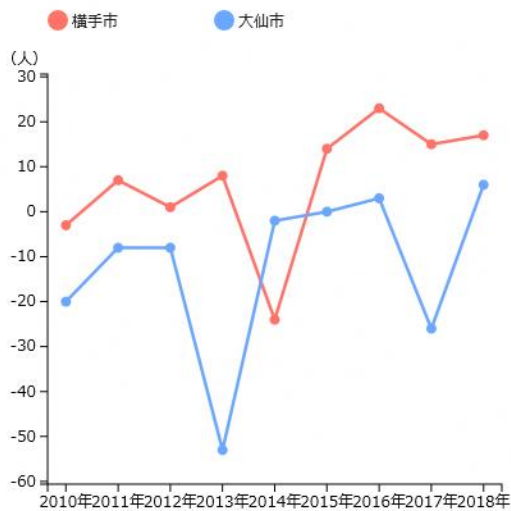
男性 総数



- 1位 秋田県秋田市 8人 (15.69%)
- 2位 宮城県仙台市青葉区 3人 (5.88%)
- 3位 その他 40人 (78.43%)

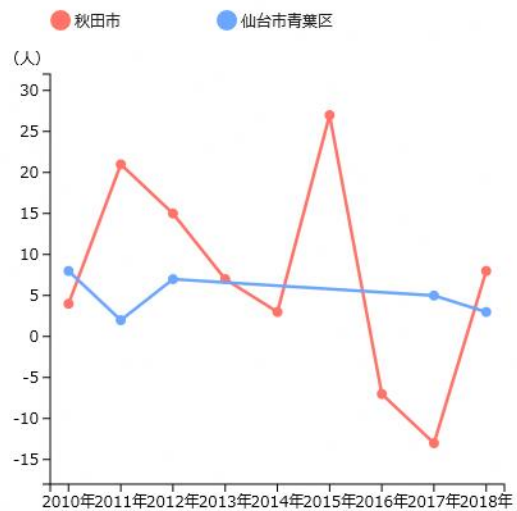
転入超過数上位5地域

男性 総数



転出超過数上位5地域

男性 総数



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

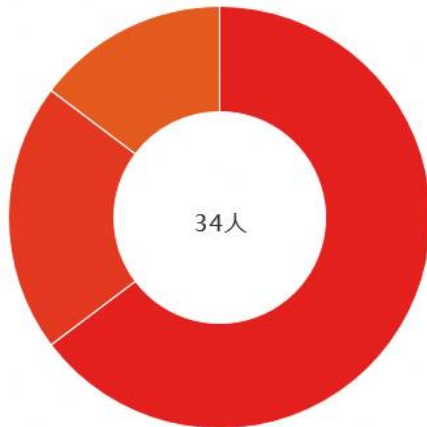
From-to分析（定住人口）

秋田県美郷町

2018年

転入超過数内訳

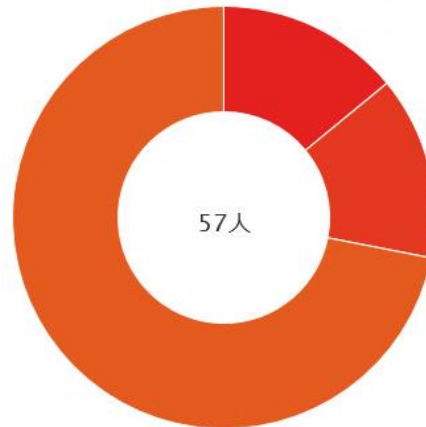
女性 総数



- 1位 秋田県横手市 22人 (64.71%)
- 2位 秋田県大仙市 7人 (20.59%)
- 3位 その他 5人 (14.71%)

転出超過数内訳

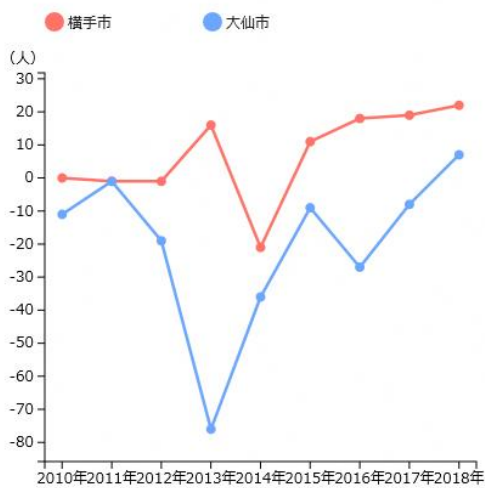
女性 総数



- 1位 秋田県秋田市 8人 (14.04%)
- 1位 宮城県仙台市青葉区 8人 (14.04%)
- 3位 その他 41人 (71.93%)

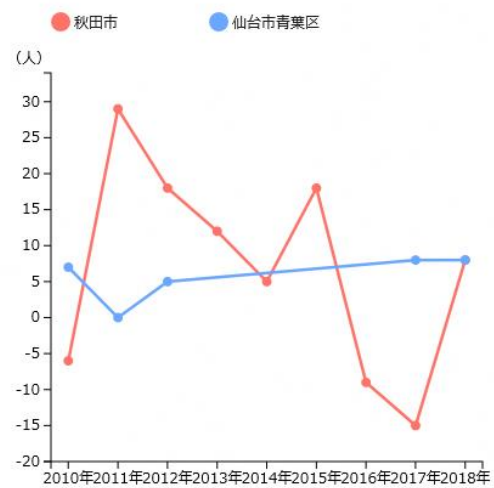
転入超過数上位5地域

女性 総数



転出超過数上位5地域

女性 総数



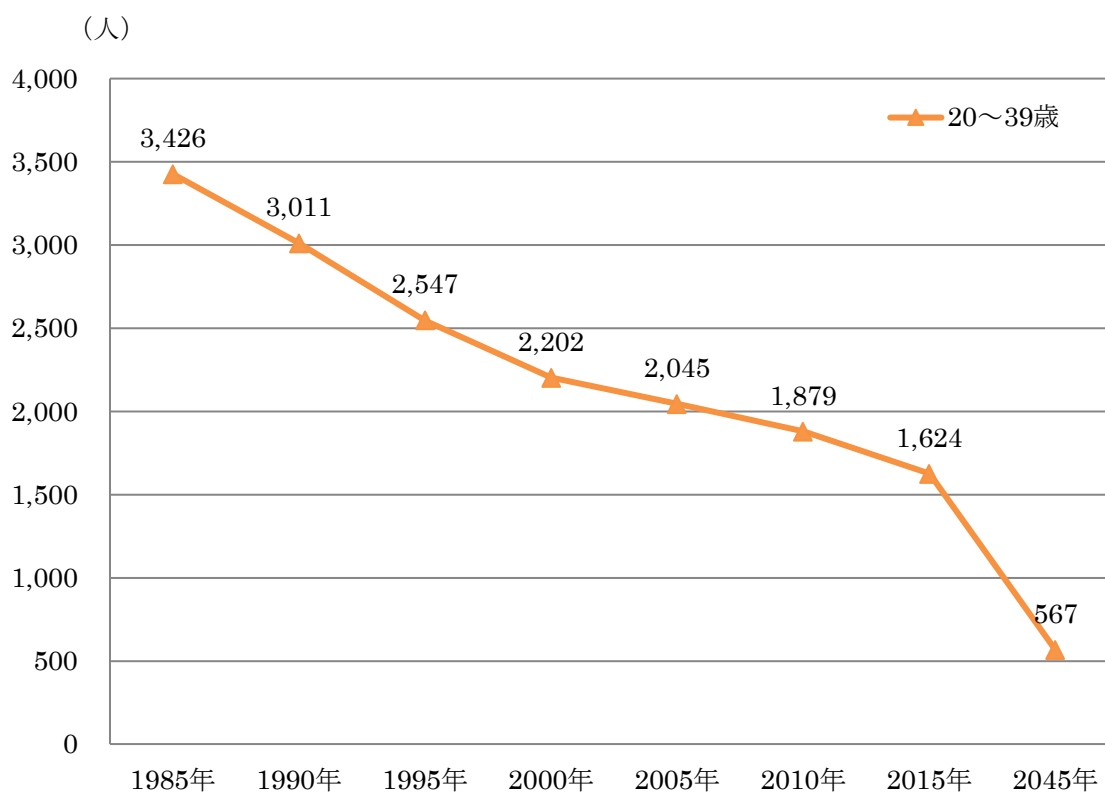
【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3 結婚、出産、育児に関する分析

(1) 年齢別女性人口の推移と将来推計

- ・ 本町の20～39歳の若年女性人口は、年々減少の一途をたどっている。
- ・ 2015年に1,624人であった20～39歳女性人口は、社人研によると、2045年に567人（65.1ポイント減）になると推計されている。

20～39歳女性人口の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」、

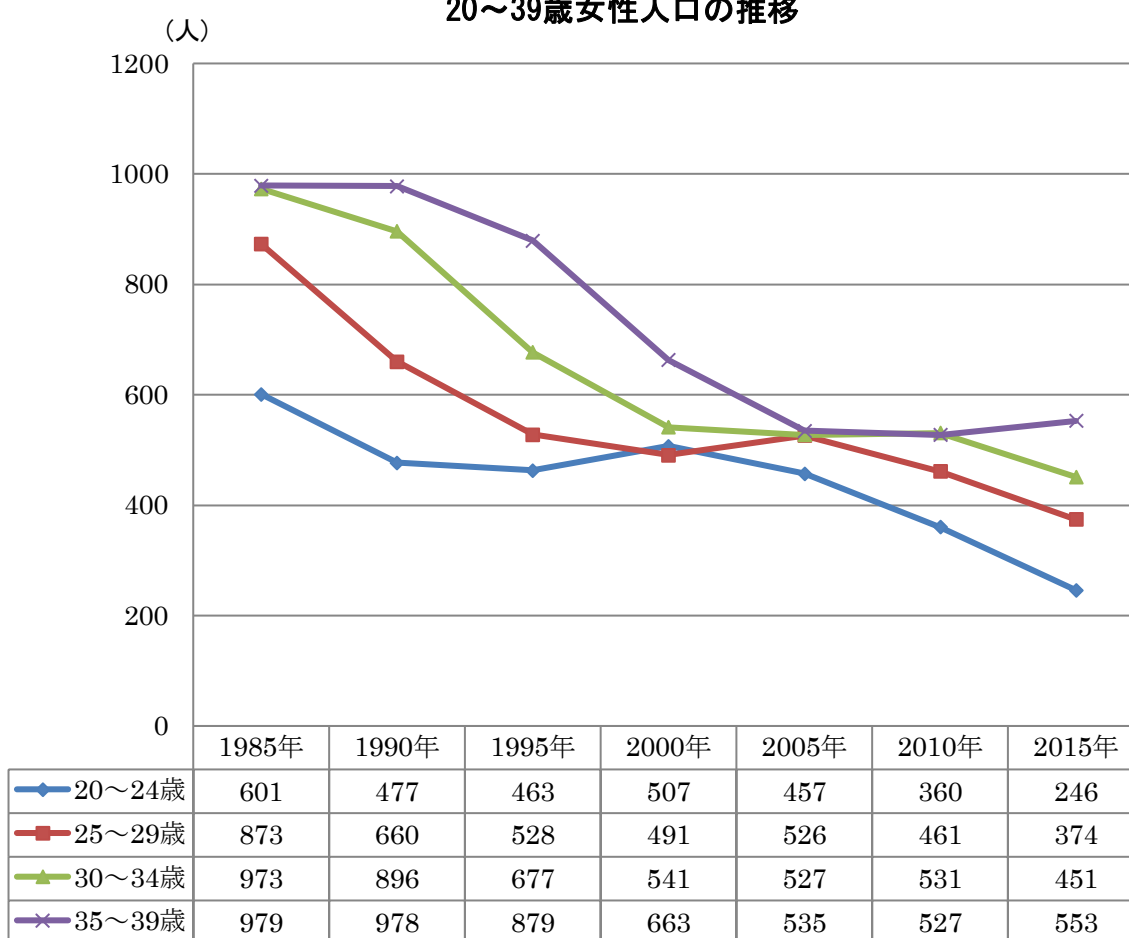
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値

2045年は「国立社会保障・人口問題研究所」データに基づく推計値

- ・ 20～24歳をみると、1995年から2000年にかけて微増したが、以降減少している。
- ・ 25～29歳をみると、2000年から2005年にかけて微増したが、以降減少している。
- ・ 30～34歳をみると、2000年にかけて約44ポイント減少したが、以降横ばいとなっている。
- ・ 35～39歳をみると、2005年にかけて約45ポイント減少したが、以降横ばいとなっている。

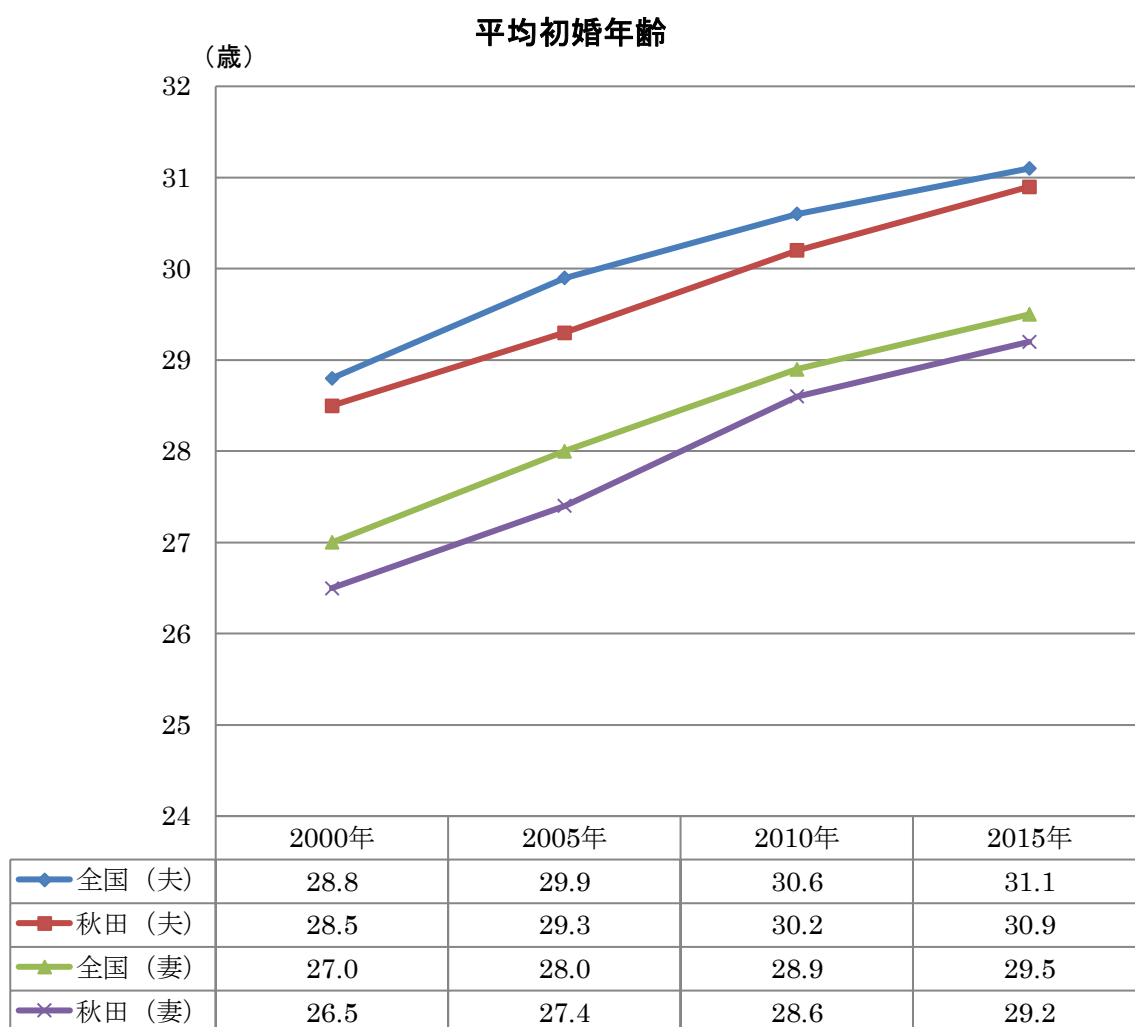
20～39歳女性人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

(2) 平均初婚年齢 ※市町村別データは未公表

- ・ 夫（男性）の平均初婚年齢は、2000年から2015年までの15年間で、全国で2.3歳、秋田県で2.4歳上がっており、2010年には30歳を超えている。
- ・ 一方、妻（女性）の平均初婚年齢は、全国が2.5歳、秋田県が2.7歳上がっており、平均で約28歳となっている。
- ・ 男性、女性ともに、晩婚化が確実に進んでおり、今後も初婚年齢は上がっていくものと推測される。



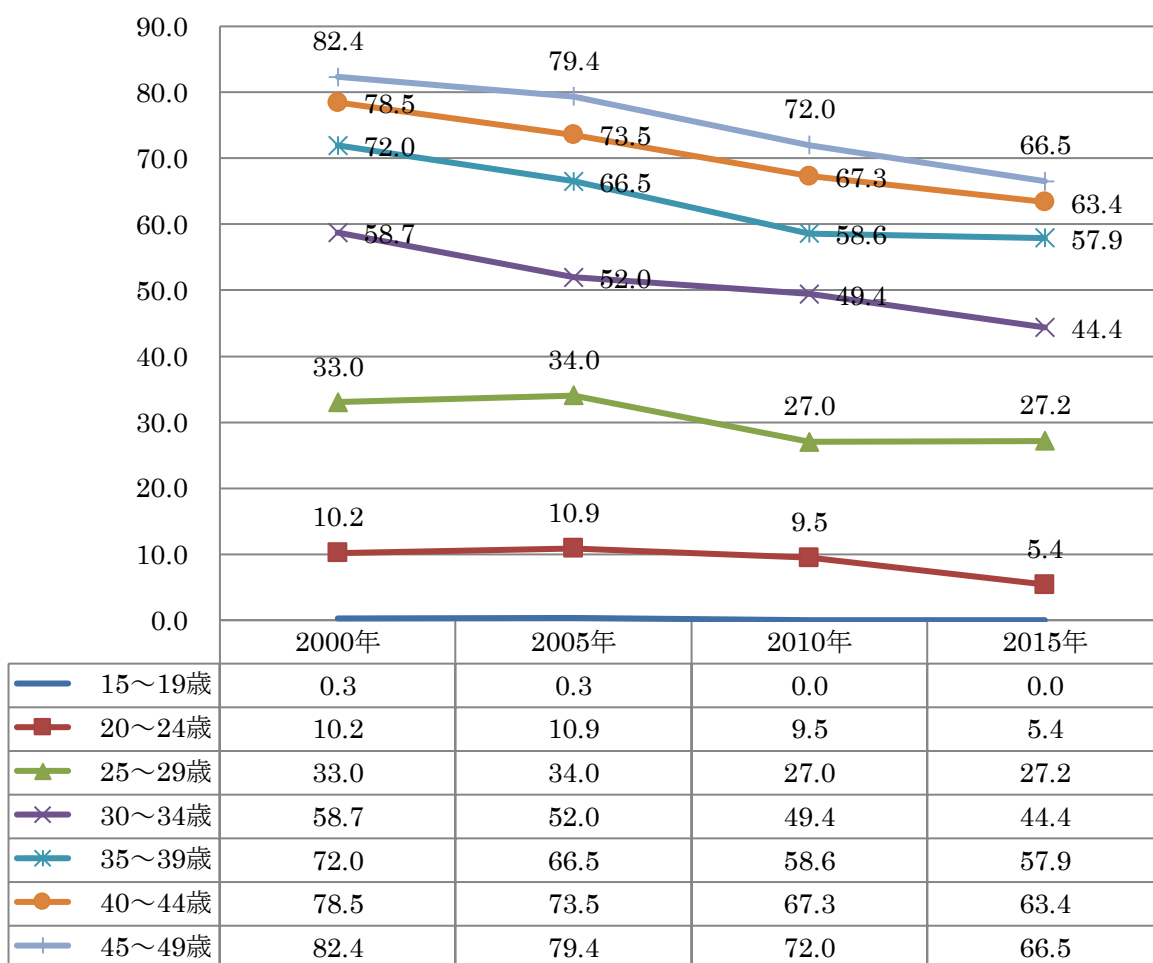
出典：厚生労働省「人口動態調査」

※市町村別のデータが未公表により、県のデータを掲載

(3) 有配偶者率の推移

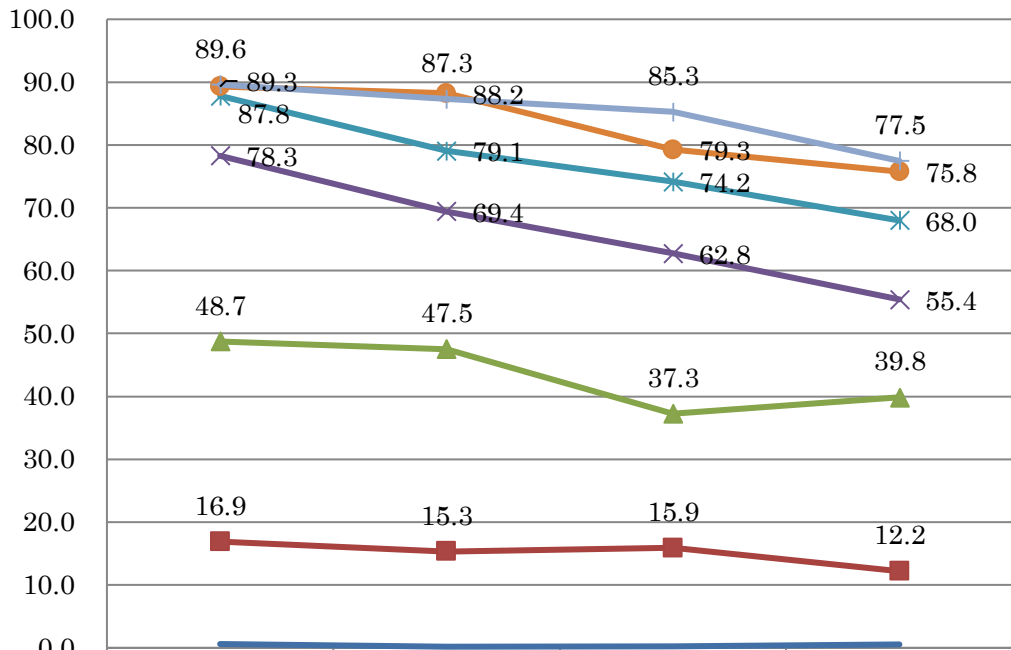
- 本町の有配偶率の推移については、男性、女性ともに年々率が減少している。
- 男性については、2000年から2015年までの15年間で、45～49歳で15.9ポイント低下しており、次いで、40～44歳で15.1ポイント、30～34歳で14.3ポイント、35～39歳で14.1ポイント、25～29歳で5.8ポイント低下している。
- 女性については、30～34歳で22.9ポイント低下しており、次いで、35～39歳で19.8ポイント、40～44歳で13.5ポイント、45～49歳で12.1ポイント、25～29歳の層で8.9ポイント低下している。
- 2015年では、30～34歳の層で、男性は半数以上が、女性は4割以上が未婚又は離婚離別の状態にある。

有配偶者率の推移（男性）



出典：総務省「国勢調査」

有配偶者率の推移（女性）



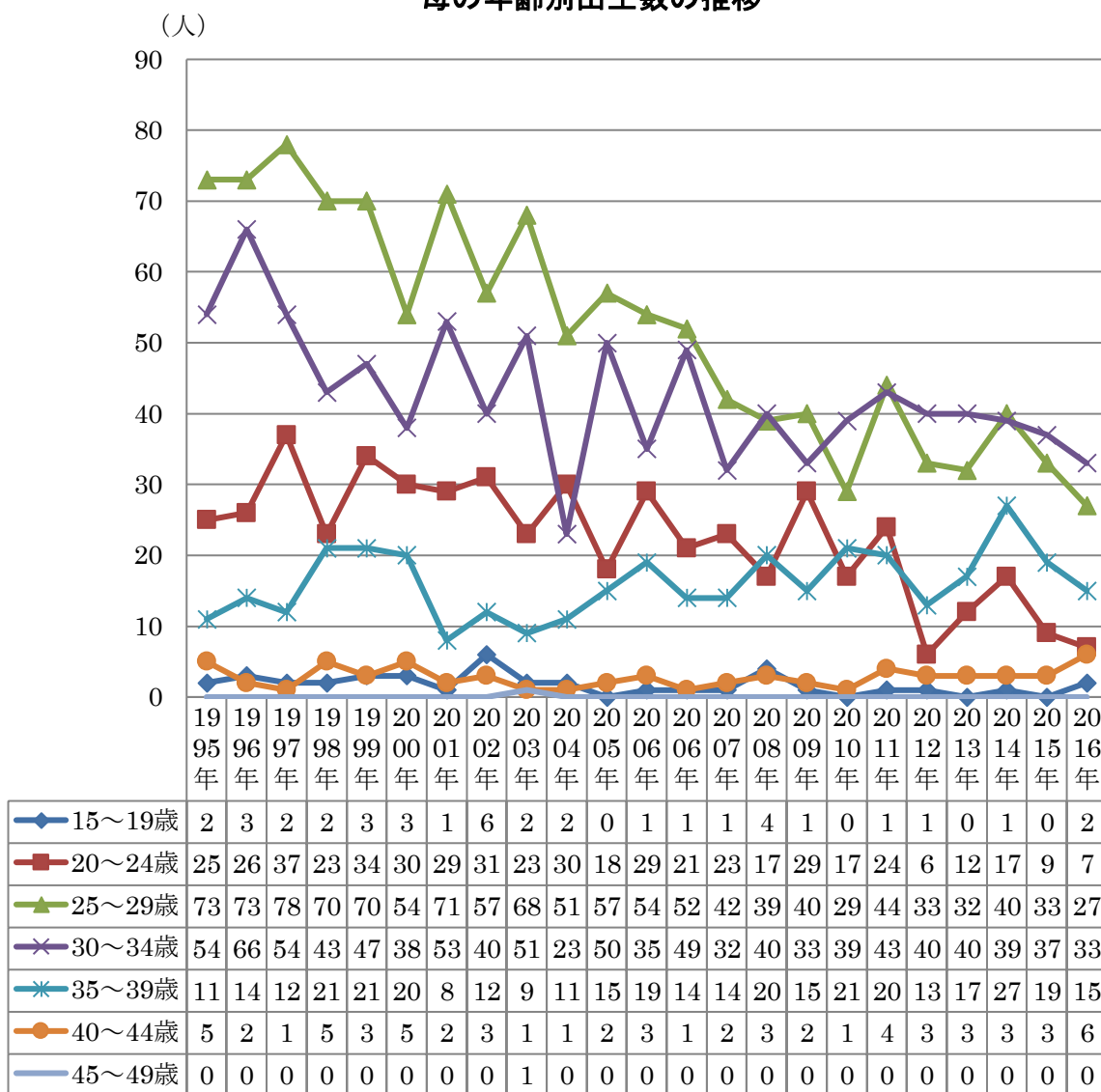
	2000年	2005年	2010年	2015年
15～19歳	0.6	0.2	0.2	0.6
20～24歳	16.9	15.3	15.9	12.2
25～29歳	48.7	47.5	37.3	39.8
30～34歳	78.3	69.4	62.8	55.4
35～39歳	87.8	79.1	74.2	68.0
40～44歳	89.3	88.2	79.3	75.8
45～49歳	89.6	87.3	85.3	77.5

出典：総務省「国勢調査」

(4) 母の年齢別出生数の推移

- 本町の母の年齢別出生数については、1995年に出生数が多かった25～29歳の層の減少が加速度的に進んでいる。
- 一方、30～34歳の層は、毎年増減がありながらも2番目に多い出生数で推移し、2012年には、25～29歳の層を上回って最多となった。
- また、35～39歳の層は増加傾向にあり、近年減少傾向にある20～24歳の層を上回るなど、出産の高齢化が進んでいる。

母の年齢別出生数の推移

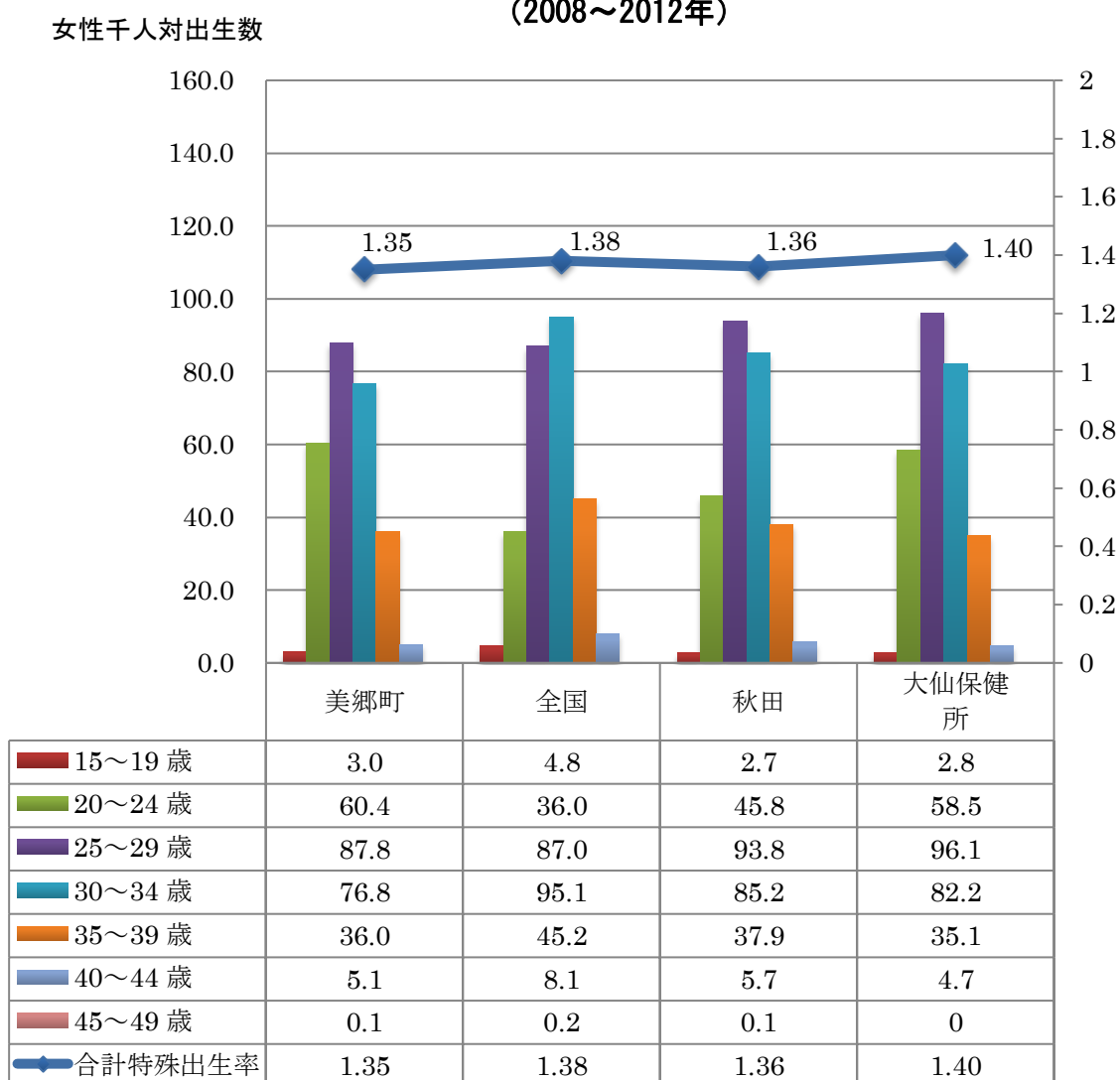


出典：厚生労働省「人口動態調査」

(5) 女性の年齢別出生率、合計特殊出生率の比較

- ・ 15～49歳までの女性が、一生で平均に出産する数を推計する合計特殊率を人口動態調査の結果で見ると、本町は、2008～2012年で1.35と、全国、秋田県及び大仙保健所管内の率を下回っている。
- ・ 女性の年齢別出生率をみると、本町は、20～24歳の層で全国、秋田県及び大仙保健所管内を上回っているものの、25～29歳、30～34歳の層では、秋田県及び大仙保健所管内の率を下回っている。

女性の年齢別出生率、合計特殊出生率比較
(2008～2012年)

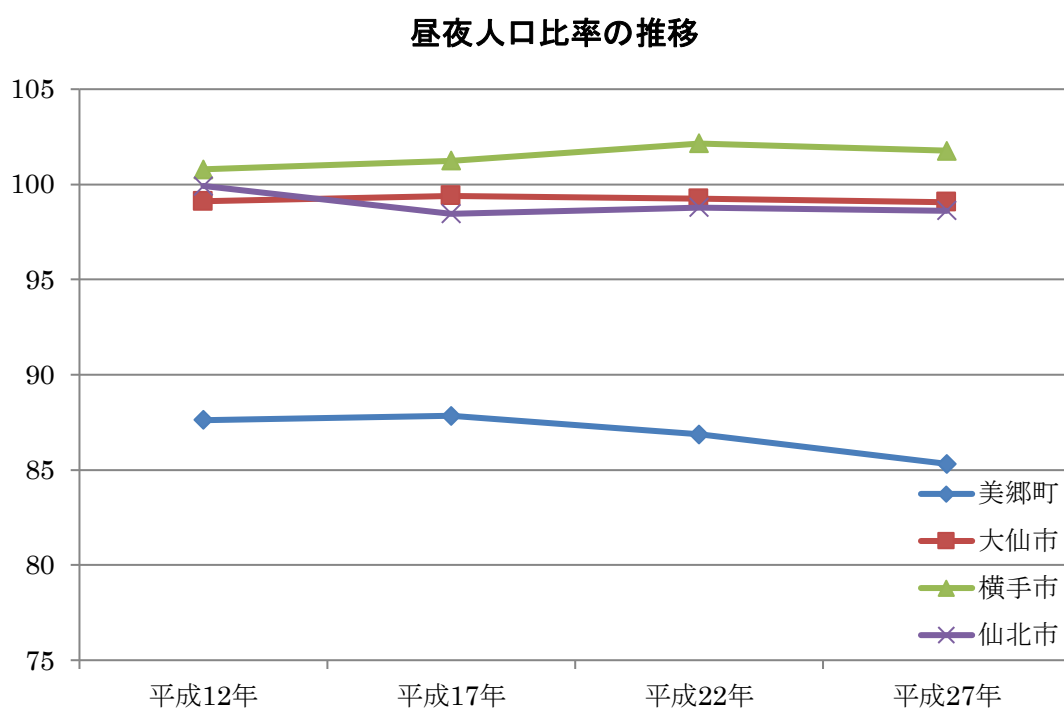


出典：厚生労働省「人口動態調査」

4 地域性に関する分析

(1) 昼夜人口比率の推移

- ・ 本町の昼夜間比率は、85～90%の範囲内で推移しており、近隣他市と比較して夜間人口よりも昼間人口が少なく、町外に通勤・通学している人が多い。
- ・ 一方、近隣市にあつては、昼間人口が夜間人口よりもわずかに少なく推移しているが、横手市にあつては、中夜間人口比率が100%を超えており、夜間人口よりも昼間人口が多く、従業・通学の拠点となっている。



出典：総務省「国勢調査」

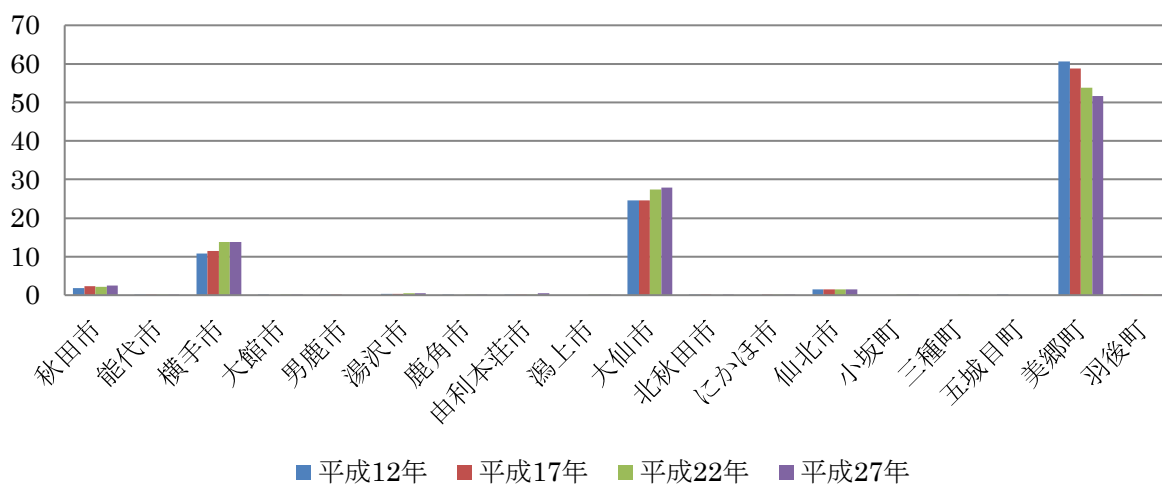
昼夜人口比率・・・昼間人口（常住人口（夜間人口）から他の市町村へ通勤・通学している人を除き、他の市町村から通勤・通学している人を足した数）を夜間人口で除して100をかけた値。これが100を超える場合、夜間よりも昼間の人口が多いことになる。

(2) 通勤・通学率の他市比較

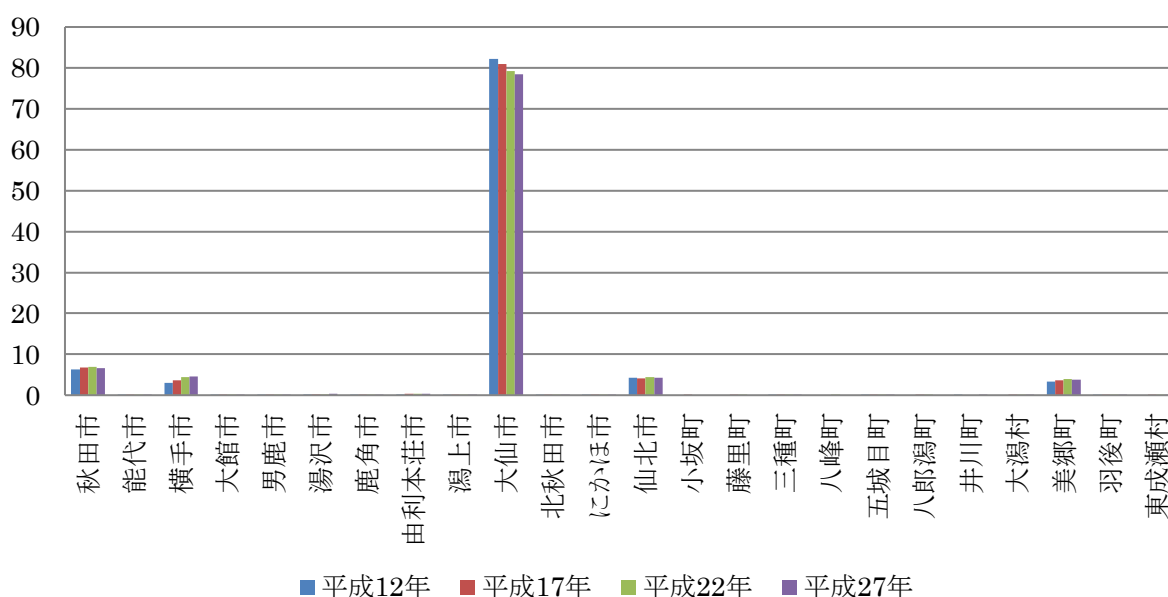
- ・ 本町の通勤・通学率については、町内での通勤・通学率が50～60%で推移しており、次いで、大仙市が20～30%、横手市が10～15%となっている。
- ・ 通勤・通学者のうち、約4割の人が町内に居住し、町外にある職場や学校に通っている状況にある。
- ・ 一方、近隣他市にあつては、市内での通勤・通学率が8割を超えており、市外への職場や学校への通勤・通学者は、本町に比べて少ない状況にある。
- ・ また、近隣他市から本町への通勤・通学者は少ない状況にある。

通勤・通学の状況の推移

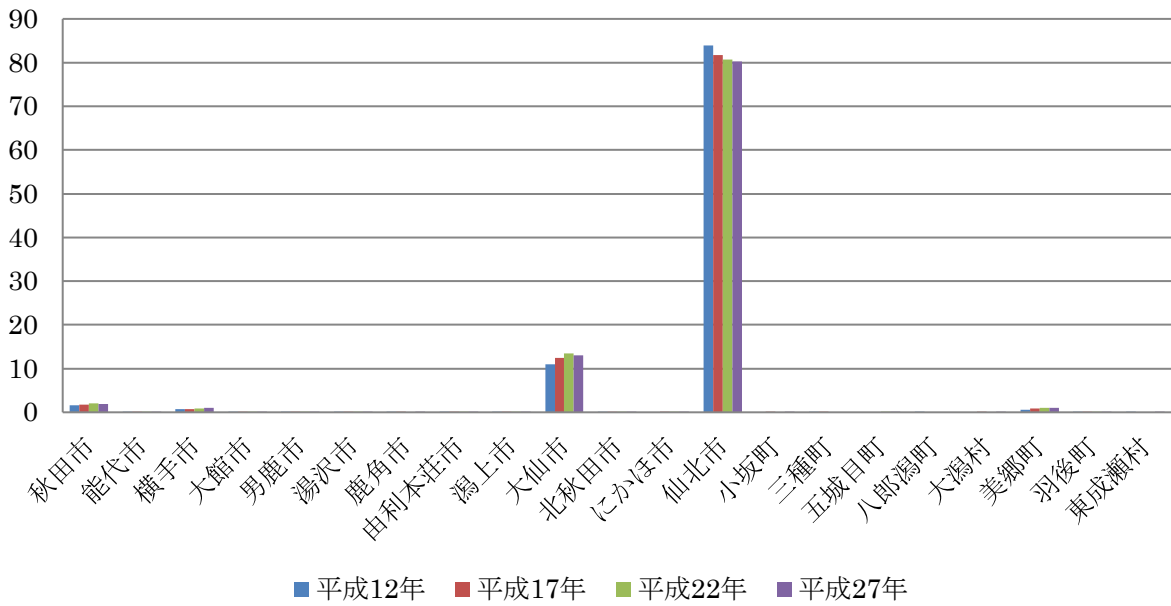
常住地：美郷町



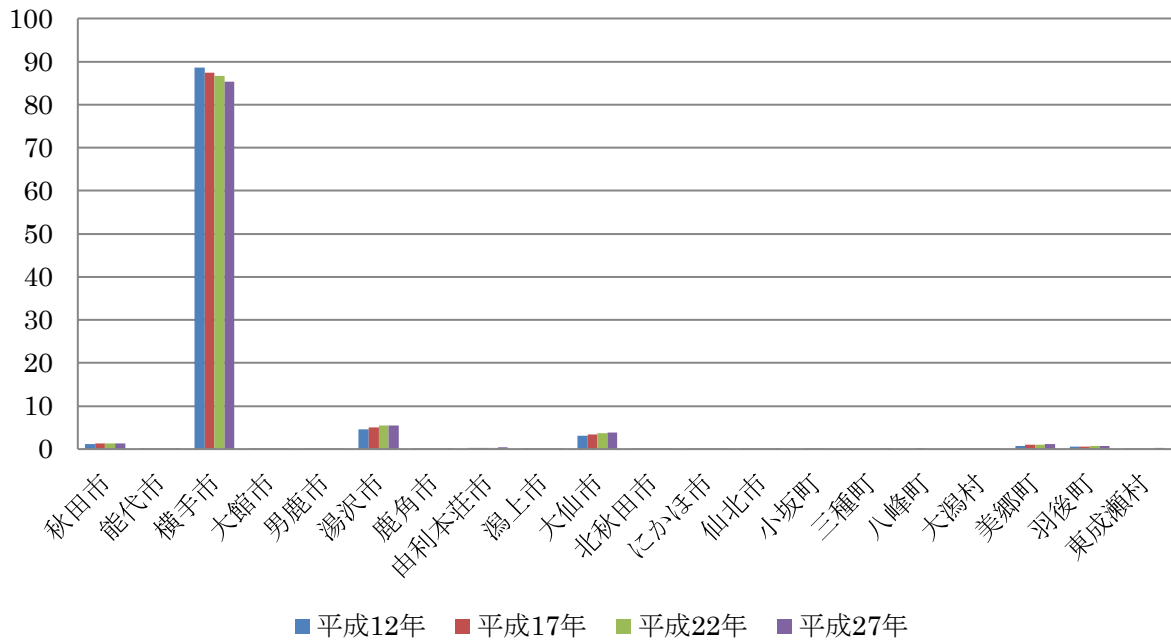
常住地：大仙市



常住地：仙北市



常住地：横手市

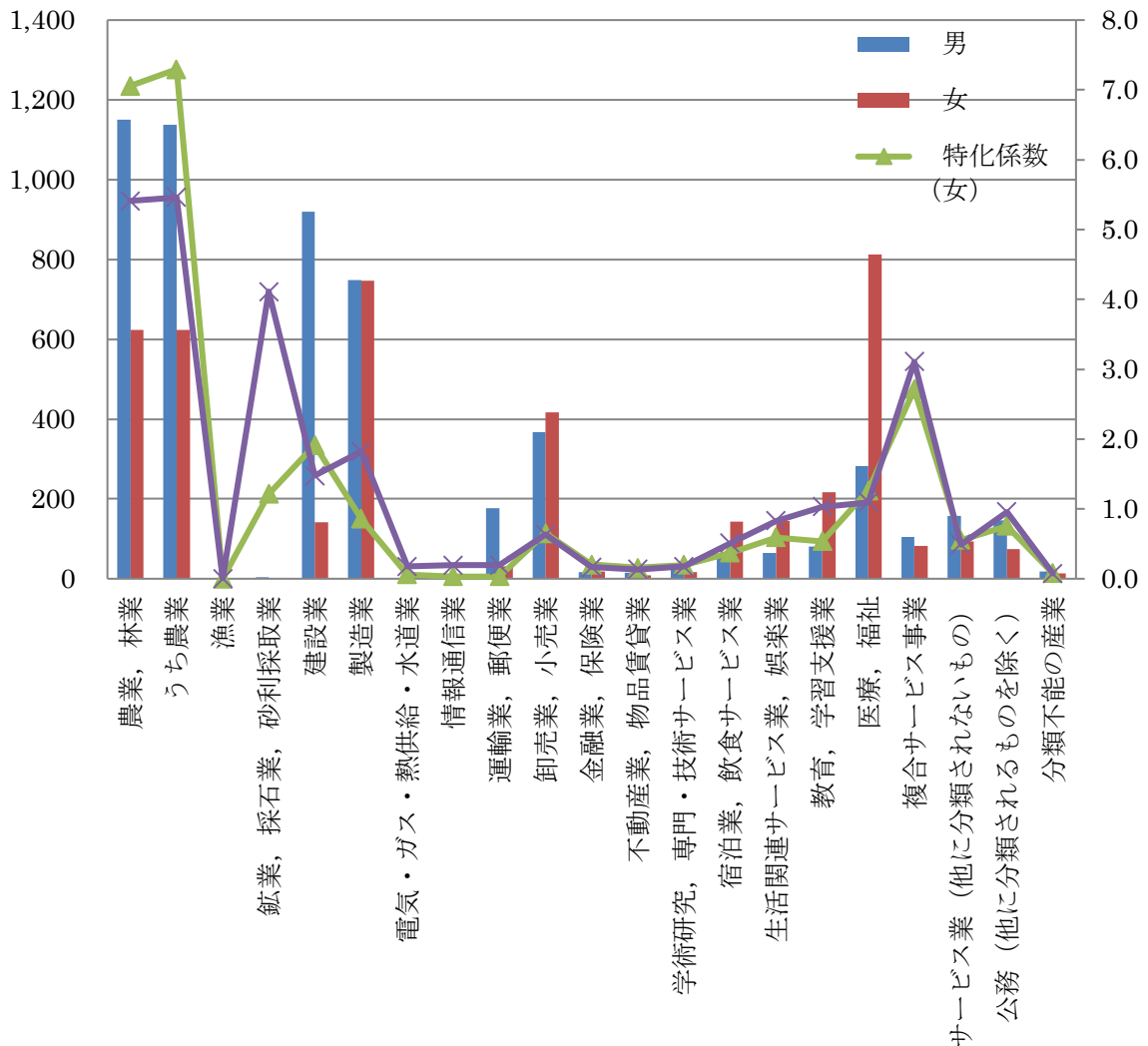


5 雇用や就業等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

- ・ 本町の2015（平成27）年の男女別産業人口をみると、男性では、農業が26.5%で最も多く、次いで、建設業が21.1%、製造業が17.2%、卸売業・小売業が8.4%の順に就業者数が多くっており、上位4つで全体の73.2%となっている。
- ・ 女性では、医療・福祉が22.6%で最も多く、次いで、製造業が20.7%、農業が17.3%、卸売業・小売業が11.6%の順に多くっており、この上位4つで72.2%となっている。

男女別産業人口

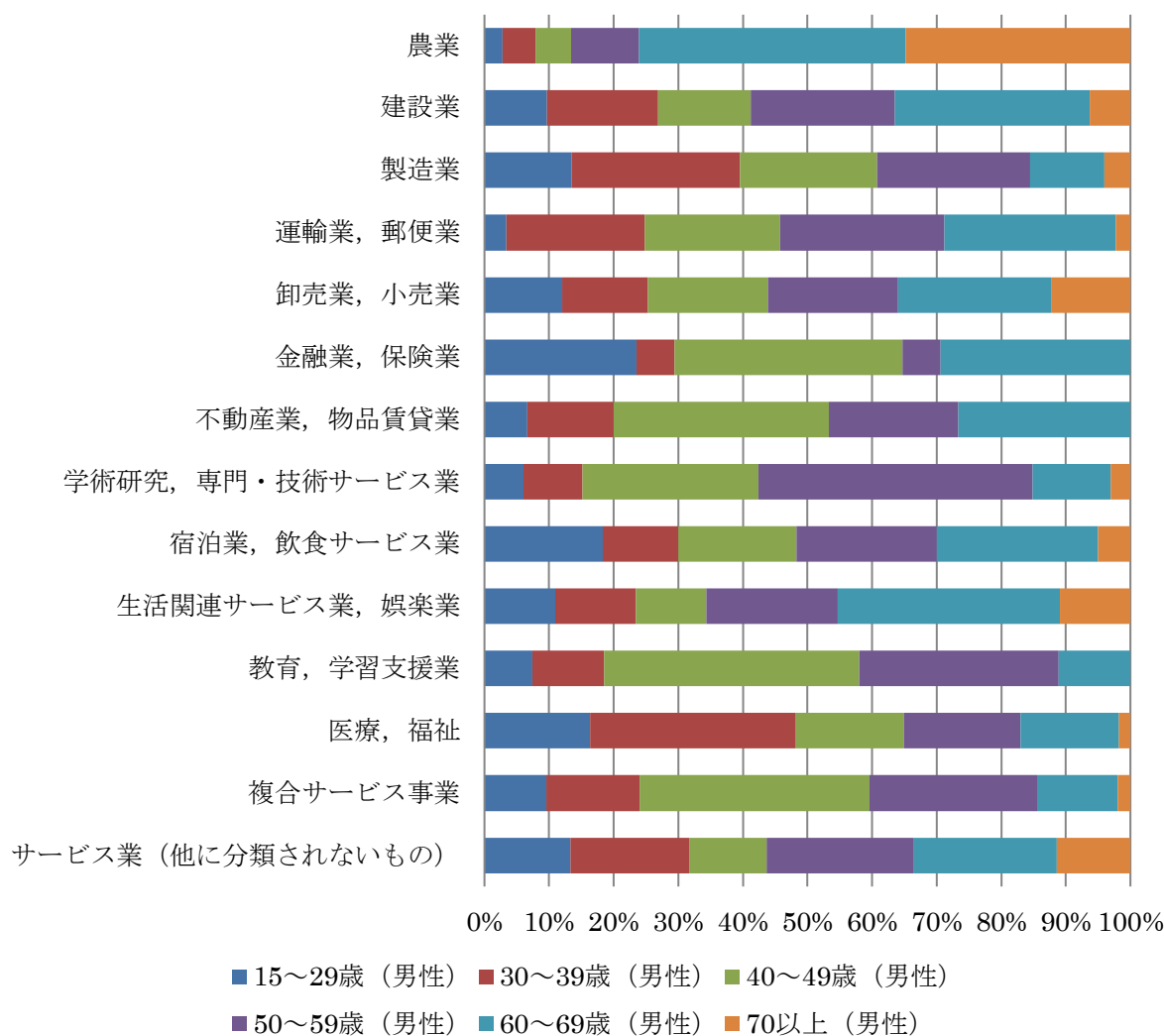


出典：総務省「国勢調査」

(2) 年齢階級別産業人口の状況

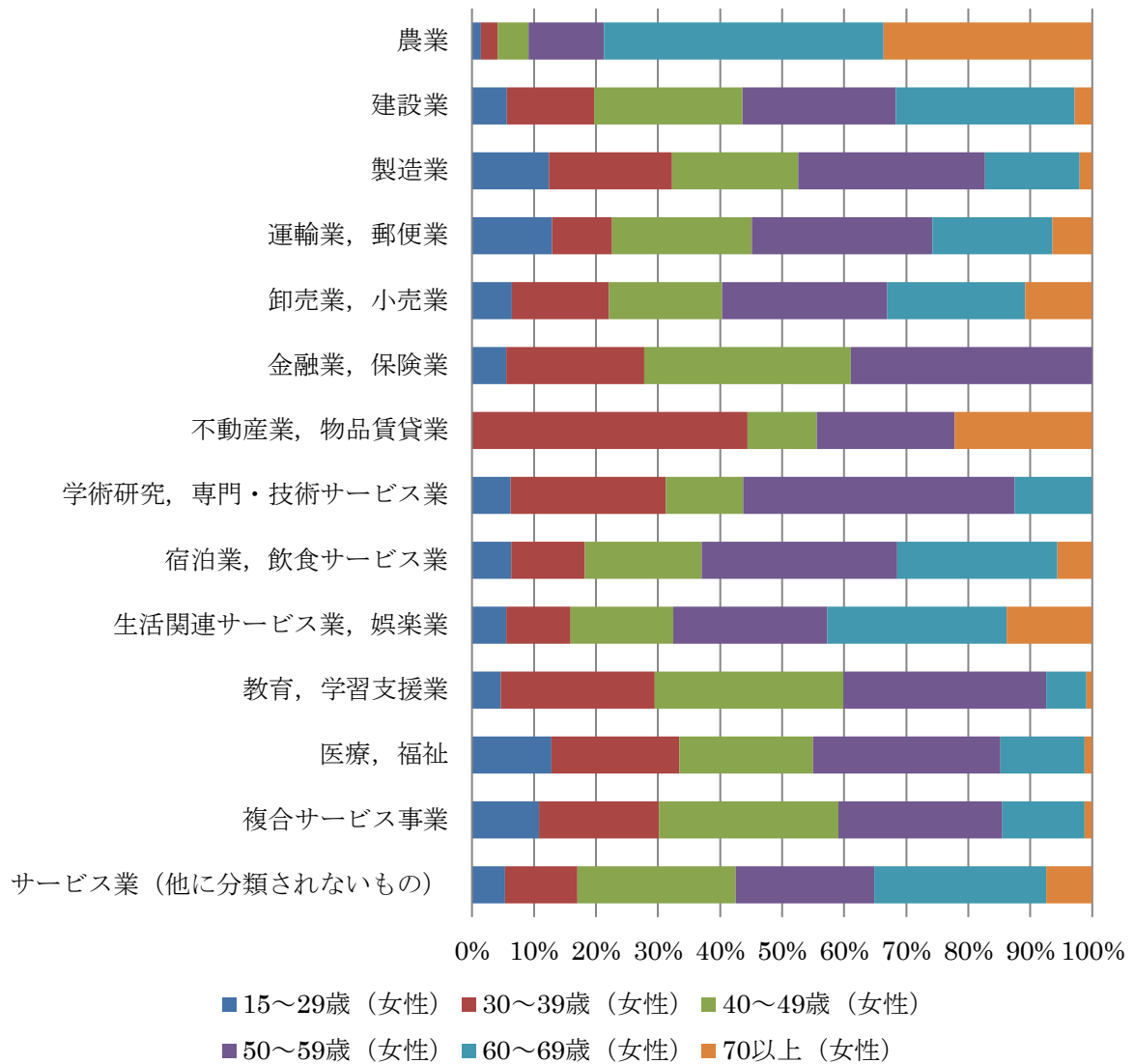
- ・ 本町の2015（平成27）年の年齢階級別産業人口をみると、農業における60歳以上の割合が、男性、女性ともに約7割を占め、農業就労者の高齢化が進んでいる。
- ・ 15～29歳の層では、男性は、金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業の割合が、女性は、運輸業・郵便業、製造業の割合が多くなっている。
- ・ 30歳～39歳の層では、男性は、医療・福祉業、製造業の割合が、女性は、不動産業・物品賃貸業、教育・学習支援業の割合が多くなっている。

年齢階級別産業人口（男性）



出典：総務省「国勢調査」

年齢階級別産業人口（女性）



出典：総務省「国勢調査」

Ⅱ 将来人口の推計と分析

1 将来人口推計

(1) 将来人口推計

本町の将来人口の推計は、社人研推計をベースに、社人研推計準拠により推計した。

- ・ 2060（令和42）年の本町の総人口は、7,274人になると推計されている。
- ・ 本町は、人口の転出超過が顕著であり、全国の総移動数が2010（平成22）年から2015（平成27）年までと概ね同じ水準で推移するとの仮定に基づく推計では、人口減少が一層進む見通しとなっている。

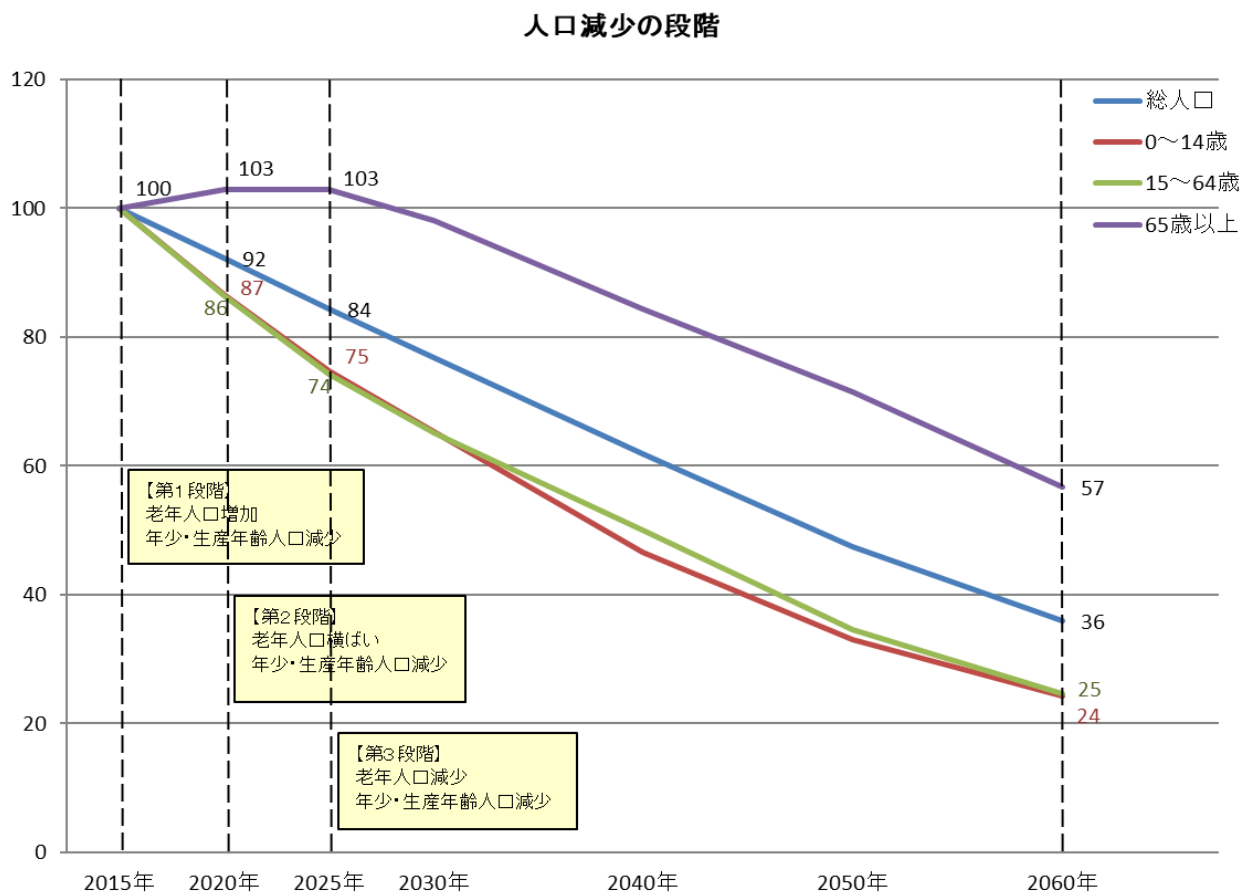


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

	概要
社人研推計準拠	<ul style="list-style-type: none"> ・主に2010（平成22）年から2015（平成27）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <p>＜出生に関する仮定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2015年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020（令和2）年以降、市町村ごとに仮定。 <p>＜死亡に関する仮定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010（平成22）年→2015（平成27）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000（平成12）年→2010（平成22）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 <p>＜移動に関する仮定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2010（平成22）年から2015（平成27）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、2040（令和22）年以降継続すると仮定。

(2) 人口減少段階の分析

- 社人研推計準拠に基づく人口減少段階は、2015（平成27）年の人口を100とした場合、2020（令和2）年までは、老年人口が増加で推移する「第1段階」であり、2020年以降、2025（令和7）年までが老年人口が維持・微減で推移する「第2段階」、2025年以降は、老年人口も減少する「第3段階」に移る推計となっている。



美郷町の人口減少段階

(単位：人)

	2015年 (平成27年)	2060年 (令和42年)	2015年を100とした場合の2060年の指数	人口減少段階
老年人口	7,161	4,059	57	3
生産年齢人口	11,024	2,707	25	
年少人口	2,094	508	24	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成
2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(3) 人口増減状況の分析

- ・ 社人研推計準拠に基づく人口増減状況は、2015（平成27）年を100とする指数が、総人口は2060（令和42）年には36となり、約65%の人口減少になると推計される。
- ・ 老年人口は、2020年以降は減少し、2060（令和42）年には60を下回る（40%以上の人口減少になる）と推計される。
- ・ 生産年齢人口と年少人口は、一度も増加することなく減少を続け、2060年には、生産年齢人口は25、年少人口は24と、ともに約75%の人口減少になると推計される。

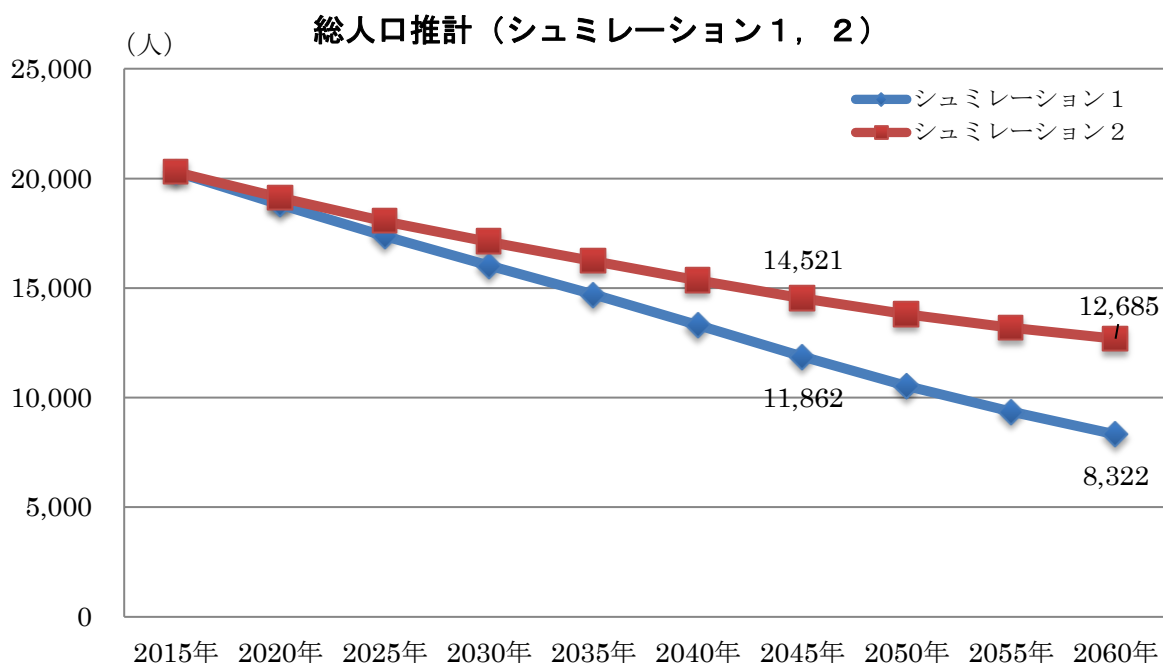
平成27年を100とした場合の指数推計

	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
老年人口	103	98	84	71	57
生産年齢人口	86	65	50	35	25
年少人口	87	65	47	33	24
総人口	92	77	62	47	36

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成
2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(4) 将来人口のシミュレーション

- ・ 総人口の推計として、本町の合計特殊出生率は、2015（平成27）年時点において1.35であるが、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口増減しない水準である人口置換水準2.1まで上昇（+0.78）し、維持推移すると仮定した場合（シミュレーション1）、2045（令和27）年において11,862人、2060（令和42）年において8,322人の推計となっている。
- ・ また、シミュレーション1で、かつ、転入転出者数が均衡し、人口移動がゼロで維持推移すると仮定した場合（シミュレーション2）、2045年において14,521人、2060年において12,685人の推計となっている。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成

	概要
シミュレーション1	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション
シミュレーション2	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・ 将来人口に及ぼす影響度について、本町の合計特殊出生率は、2015（平成27）年時点において1.35と、全国、秋田県及び大仙保健所管内の平均を下回っており、合計特殊出生率を2.1とするシミュレーション1による自然増減影響度は「3」（約106%）となっている。
- ・ また、転入転出に伴う人口移動が多いという地域特性や、転出超過の状況等から、人口移動（純移動率）がゼロとするシミュレーション2による社会増減の影響度は「3」（約115%）となっている。
- ・ なお、自然増減影響度が上がるにつれて出生率を上昇させる施策に取り組むことが、また社会増減影響度が上がるにつれて人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で効果的であるとされている。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 = 13,289（人） 社人研推計準拠の2040年推計人口 = 12,538（人） $13,289（人） / 12,538（人） = 105.99\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 = 15,335（人） シミュレーション1の2040年推計人口 = 13,289（人） $15,335（人） / 13,289（人） = 115.40\%$	3

※自然増減の影響度：上記の計算方法により得た数値に応じて5段階整理

【1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上】

※社会増減の影響度：上記の計算方法により得た数値に応じて5段階整理

【1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上】

(2) 人口構造の分析

- 人口構造について、年齢3区分ごとにみると、社人研推計準拠に比較して、シミュレーション1、2ともに「0～14歳」人口の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては「0～4歳」人口は増加に転じる。
- 一方、「15～64歳」人口と「65歳以上」人口は、社人研推計準拠とシミュレーション1、2との間で、それほど大きな変化は見られない。
- また「20～39歳女性」人口は、シミュレーション2においては、減少率がマイナス約23%と小さくなる。

推計結果ごとの人口増減率

(単位:人)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2015年	現状値	20,279	2,094	557	11,024	7,161	1,624
2045年	社人研推計準拠	11,028	819	219	4,580	5,629	567
	シミュレーション1	11,862	1,341	380	4,892	5,629	631
	シミュレーション2	14,521	2,033	689	6,963	5,525	1,251

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2015年 →2045年 増減率	社人研推計準拠	-45.62	-60.89	-60.68	-58.45	-21.39	-65.09
	シミュレーション1	-41.51	-35.96	-31.78	-55.62	-21.39	-61.15
	シミュレーション2	-28.39	-2.91	23.70	-36.84	-22.85	-22.97

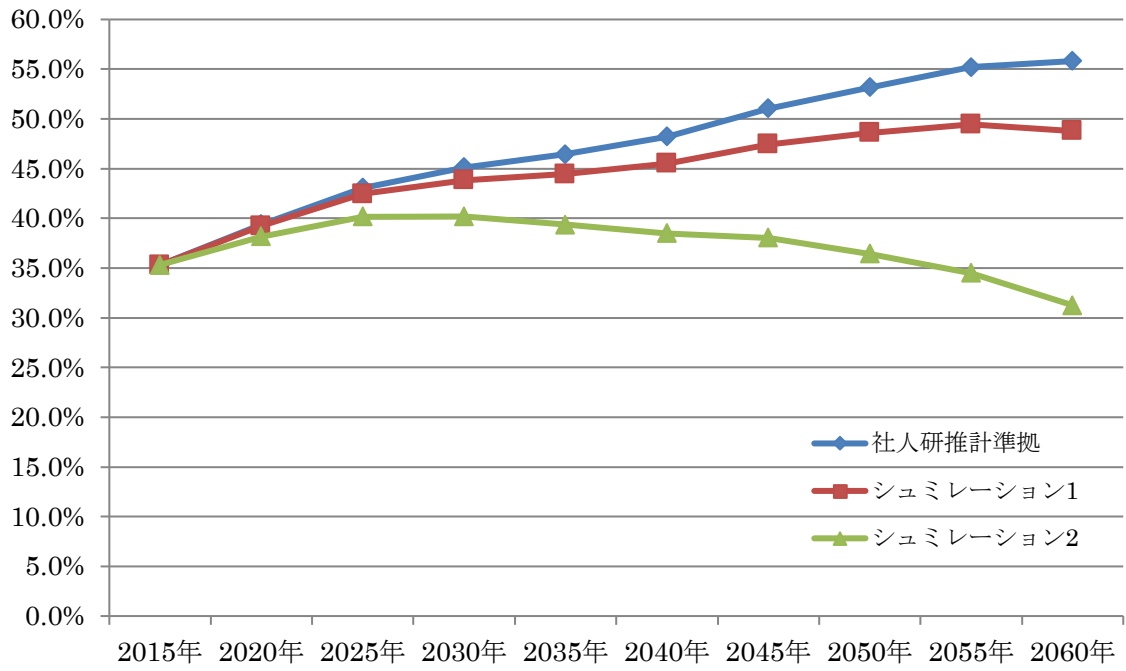
(3) 老年人口比率の変化の長期推計

- ・ 社人研推計準拠とシミュレーション1、2について、2045（令和27）年時点の仮定を2060（令和42）年まで延長して推計すると、社人研推計準拠では、2045年以降も老年人口比率は微増する。
- ・ 一方、シミュレーション1においては、2030（令和12）年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2060（令和42）年に現れ始め、50%程度でピークになる。
- ・ また、シミュレーション2においては、2030年までに出生率が上昇し、かつ、人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2030年ころから現れ始め、40%程度でピークになり、その後低下する。
よって、その効果は、シミュレーション1よりも高くなる。

2015年から2060年までの総人口・年齢3区分別人口比率
(パターン1及びシミュレーション1、2)

区分		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	総人口(人)	20,279	18,717	17,115	15,559	14,058	12,538	11,028	9,621	8,379	7,274
	年少人口比率(0~14歳)	10.3%	9.7%	9.1%	8.8%	8.3%	7.8%	7.4%	7.2%	7.1%	7.0%
	生産年齢人口比率(15~64歳)	54.4%	50.9%	47.8%	46.1%	45.3%	44.0%	41.5%	39.6%	37.7%	37.2%
	老年人口比率(65歳以上)	35.3%	39.4%	43.1%	45.1%	46.4%	48.2%	51.0%	53.2%	55.2%	55.8%
	(老年人口比率(75歳以上))	20.5%	21.2%	24.0%	27.8%	31.4%	32.8%	32.9%	33.8%	36.6%	39.0%
シミュレーション1	総人口(人)	20,279	18,800	17,359	16,013	14,689	13,289	11,862	10,522	9,353	8,322
	年少人口比率(0~14歳)	10.3%	10.1%	10.4%	11.4%	11.7%	11.6%	11.3%	11.4%	11.6%	11.9%
	生産年齢人口比率(15~64歳)	54.4%	50.7%	47.1%	44.8%	43.8%	42.9%	41.2%	40.0%	39.0%	39.4%
	老年人口比率(65歳以上)	35.3%	39.2%	42.5%	43.8%	44.4%	45.5%	47.5%	48.6%	49.4%	48.8%
	(老年人口比率(75歳以上))	20.5%	21.1%	23.7%	27.1%	30.0%	31.0%	30.6%	30.9%	32.8%	34.1%
シミュレーション2	総人口(人)	20,279	19,105	18,038	17,106	16,229	15,335	14,521	13,785	13,174	12,685
	年少人口比率(0~14歳)	10.3%	9.9%	10.3%	11.8%	12.8%	13.4%	14.0%	14.7%	15.3%	15.5%
	生産年齢人口比率(15~64歳)	54.4%	51.9%	49.5%	48.0%	47.9%	48.1%	48.0%	48.8%	50.2%	53.3%
	老年人口比率(65歳以上)	35.3%	38.2%	40.2%	40.2%	39.4%	38.5%	38.0%	36.4%	34.5%	31.3%
	(老年人口比率(75歳以上))	20.5%	20.4%	22.3%	24.8%	26.6%	26.0%	24.4%	23.1%	23.0%	22.0%

老年人口（65歳以上）比率の長期推計
（社人研推計準拠及びシミュレーション1、2）



Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1 財政状況への影響

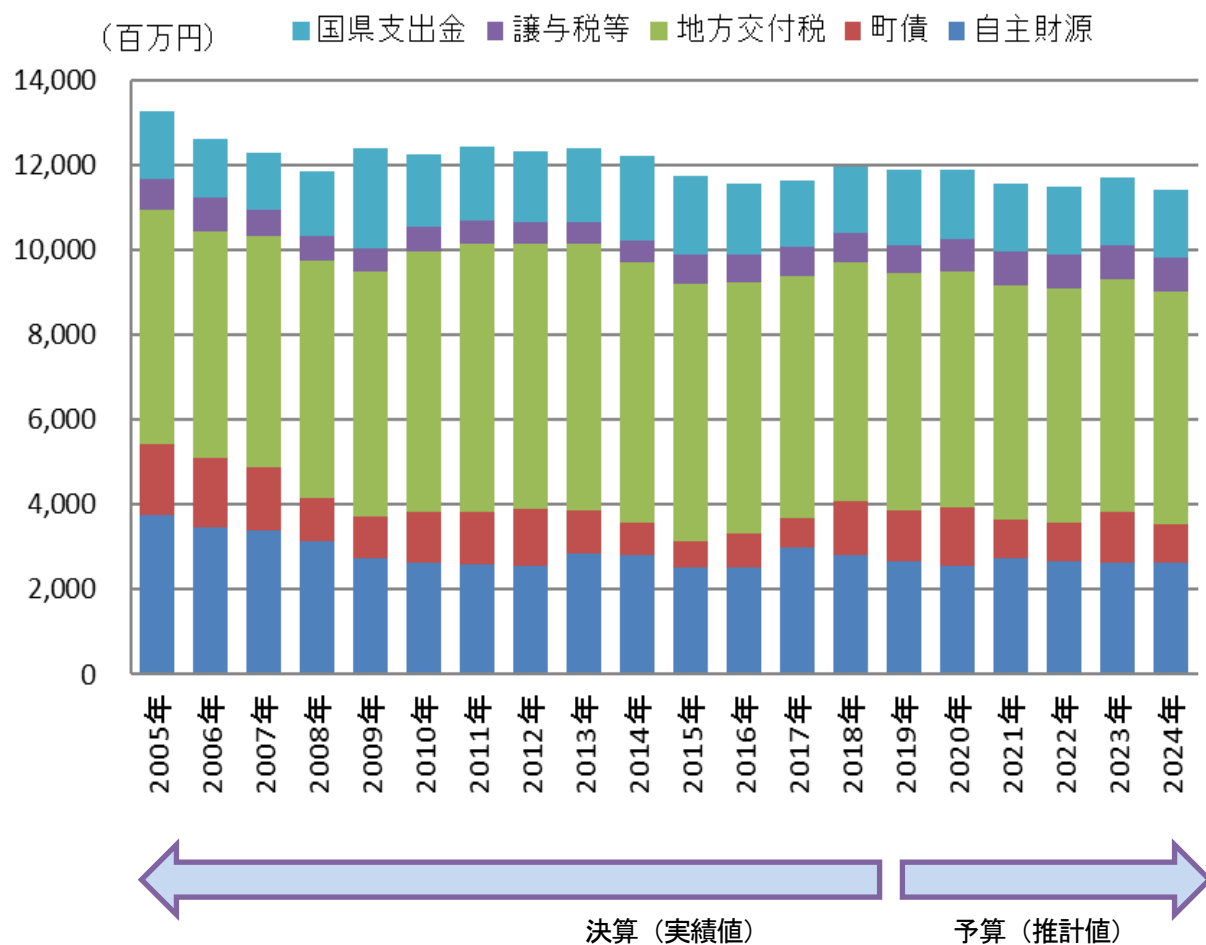
(1) 歳入の状況

本町の一般会計の歳入は、合併翌年度である2005（平成17）年の132億円をピークに、その後は微減しているものの120億円前後で、ほぼ横ばいで推移している。

自主財源のうち、町税は、2008（平成19）年の15億円をピークに、その後は14億円程度で推移している。

今後は、生産年齢人口の減少等に伴う、税収の減少が見込まれる。

また、本町の歳入の約5割を占める地方交付税（普通交付税）については、合併後の特例が令和元年度で終了することから、健全な財政運営をより一層進めていく必要がある。



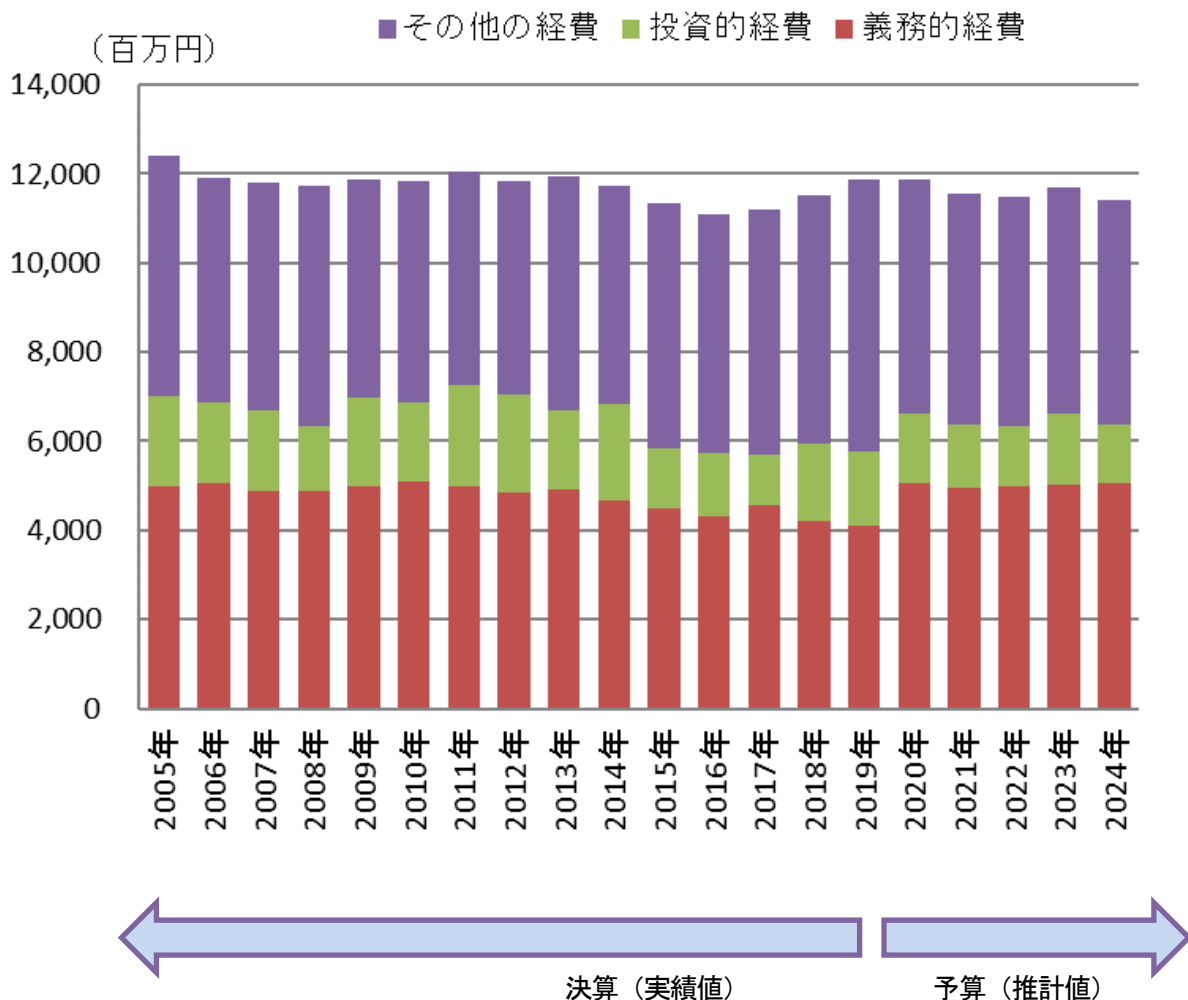
出典：美郷町「新町建設計画」

(2) 歳出の状況

本町の一般会計の歳出は、合併翌年度である2005（平成17）年の約124億円をピークに、その後は微減しているものの120億円前後で、ほぼ横ばいで推移している。

歳出のうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、50億円前後の横ばいで推移しているが、扶助費（社会保障費）は、2006（平成18）年度の約7億円から2018（平成30）年度には約12億と約1.7倍に増加しており、高齢化の進行に伴って今後もさらに増加することが見込まれる。

なお、本町では、2015（平成27）年度から2019（令和元）年までの5年間にわたる、地方交付税の漸減に伴う財政健全化の取り組みを進めている。



出典：美郷町「新町建設計画」

IV 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

- ・ 本町の人口は、1945（昭和20）年の38,121人をピークに減少し、「平成の大合併」により2町1村が合併した2004（平成16）年に23,973人、2018（平成30）年度末に19,607人で、近年は毎年300人前後のペースで減少が続いている。
- ・ 年齢3区分別に見ると、平成30年度末時点で、年少人口（0～14歳）の割合は10%、生産年齢人口（15～64歳）は53%、老年人口（65歳以上）の割合は37%となっており、少子高齢化が著しく進行している状況である。
- ・ 人口減少は、大きく3段階に分けられ、「第1段階」は、年少・生産年齢人口が減少し、老年人口が増加、「第2段階」は、年少・生産年齢人口が減少し、老年人口は維持、「第3段階」は、年少・生産年齢人口の減少に加え、老年人口も減少とされている。
- ・ 本町は、現在から2020（令和2）年までが老年人口が増加で推移する「第1段階」にあり、2020年以降、2025（令和7）年までが老年人口が維持・微減で推移する「第2段階」、2025年以降が老年人口も減少する「第3段階」になると推計されている。
- ・ 社人研推計による本町の将来人口は、2015（平成27）年に20,279人であった人口は、2045（令和27）年には11,028人、2060（令和42）年には7,274人まで減少することが推計されている。
- ・ このように、本町の人口減少が進行する要因としては、①減少の出生数、増加の死亡数が特徴の「自然減」、②県内近隣市への転出超過が特徴の「社会減」など自然動態や社会動態といった現象面に加え、③出産、子育ての希望を実現する施策の必要性、④安心して働ける環境整備の必要性といった構造面での要因が重なっている。

(1) 減少の出生数、増加の死亡数が特徴の「自然減」

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2000（平成12）年以降、出生数は減少し、死亡数は著しい増加により「自然減」が加速している。

出生について、2008（平成20）年から2012（平成24）年の本町の合計特殊出生率（1.35）は、全国（1.38）、秋田県（1.36）及び大仙保健所管内（1.40）の平均をいずれも下回っており、死亡については、増加が年々拡大している状況にある。

町で取り組んでいるあきた結婚支援センターとの連携、出会いの場を提供する団体への支援、各種子育て支援等の施策効果が、出生数の増加に十分に結びついていない状況にある。

(2) 県内近隣市への転出超過が特徴の「社会減」

社会増減については、2001（平成13）年以降、転出超過が毎年100人を超え、2009（平成21）年以降は、毎年200人を超える転出超過が常態化しており「社会減」が拡大傾向にある。

転出先をみると、東京圏、東北などの県外よりも、県内の近隣市への転出超過が多く、全体の約4割を占めている状況にある。転出理由を分析すると、結婚・離婚が最も多く、住宅の新築・アパートへの入居、施設入所が上位を占めている。

また、年齢階級別の移動状況を見ると、男女とも15～19歳から20～24歳になる時に大幅な転出超過となっており、高校卒業（大学入学）及び就職の時期に町外に流出している状況である。

一方、20～24歳から25～29歳になる時に転入超過となり、大学卒業後の就職等に伴うUターン等が見られるが、先の転出超過に対して5分の1程度の転入に止まっている状況である。

町で取り組んでいる若い世代の定住を目的とした住宅取得支援等の施策効果が、転出抑制、転入促進に十分に結びついていない状況にある。

(3) 出産、子育ての希望を実現する施策の必要性

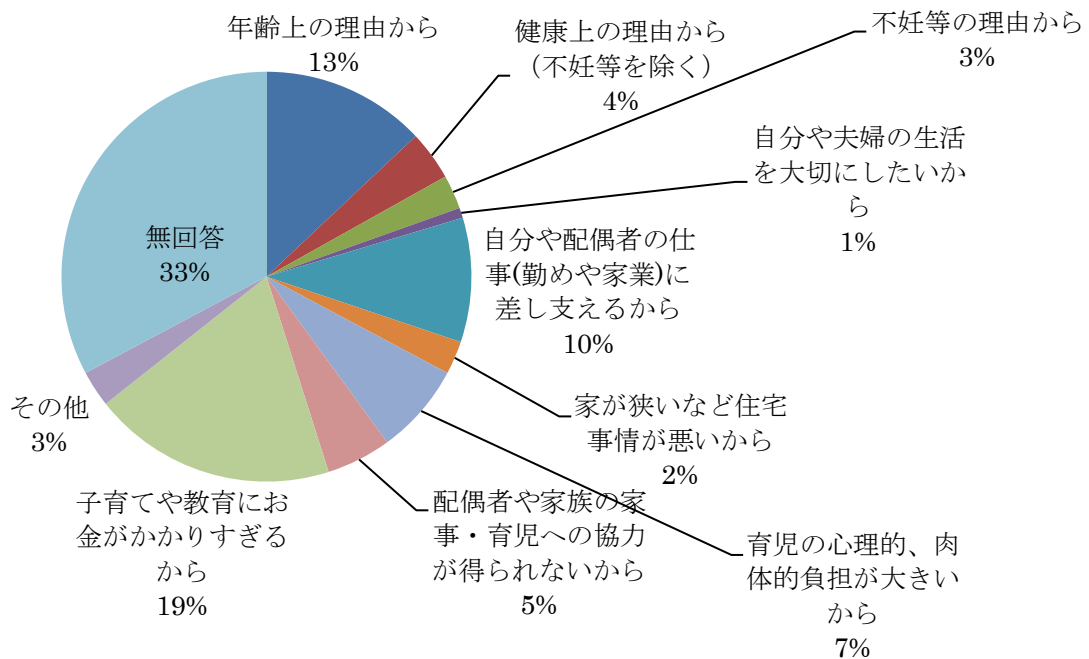
町内認定こども園児及び小学生の保護者（1,454人）を対象にした「出産、子育てに関するアンケート調査」を、平成27年6月～7月にかけて実施した。

その結果、持つ予定の子どもの人数は「2人」が最も多く、次いで「3人」となっており、また、理想の子どもの人数は「3人」が最も多く、次いで「2人」となっている。

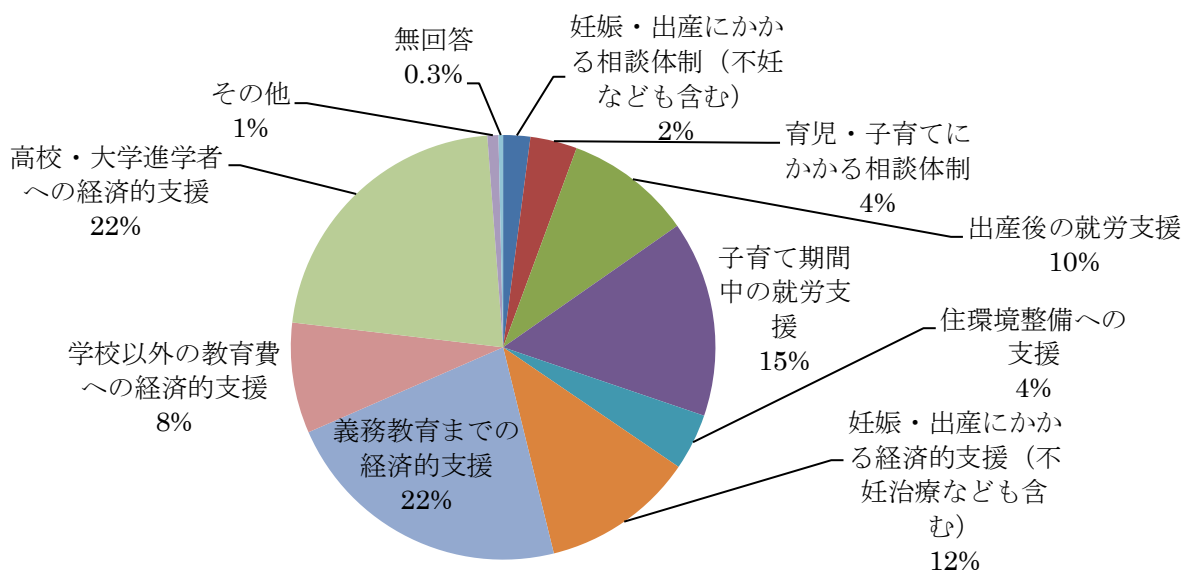
予定している子どもの人数が、理想の子どもの人数よりも少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」「年齢上の理由」「自分や配偶者に仕事に差し支える」が多くなっている。

また、理想の子どもの人数を実現し、育てるためにあればよい支援として、「義務教育までの経済的支援」「高校・大学進学者への経済的支援」「子育て期間中の就労支援」「妊娠・出産にかかる経済的支援」「出産後の就労支援」が多くなっている。

＜予定している子どもの人数が、理想の人数よりも少ない理由＞



＜理想の子どもの人数を実現し、育てるためにあればよい支援＞



(4) 若い世代のニーズに合った就労（雇用）環境整備の必要性

町内在住の高校3年生世代（186人）と平成27年度の本町「成人式」対象者（198人）を対象にした「若者の定住意向に関するアンケート調査」を、平成27年6月～7月にかけて実施した。

その結果、高校3年生世代、成人者ともに、将来町に住み続けたくない（住みたくない）と答えた方の理由として、「自分が働きたい仕事（職場）がない」が多く、特に意を払うべき項目となっている。

また、町に住み続ける（住む）ために町で力を入れてほしいこととして、高校3年生世代、成人者ともに、「就労（雇用）環境の整備」が多く、特に対応が必要な項目となっている。

以上のことから、本町の将来の人口展望に向けた課題として、自然動態と社会動態の両面からの対策を講じながら、互いの効果を高めていくことが求められる。

2 目指すべき将来の方向

人口減少の局面にあって、本町が今後も持続的に発展していくためには、次の3つの方向性に基づく取り組みを進めていく必要がある。

(1) 「自然減」の抑制

- ・ 出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを生き育てたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要がある。
- ・ 希望する人数の子どもを持つことを阻害している要因（年齢要因、経済的要因、就労（雇用）環境）の改善に取り組む必要がある。
- ・ 上記を踏まえ、結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、特に、若い世代が理想とする第3子の出生の実現に向けて、経済的支援や就労支援など子育て環境の充実に取り組む必要がある。

(2) 「社会減」の抑制

- ・ 人口減少の要因の1つとなっている若年層の転出超過のうち、特に、近隣市への流出に歯止めをかける施策に取り組む必要がある。
- ・ 進学等により町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や、就労の希望を実現できる雇用環境の整備・充実を図る必要がある。
- ・ 上記を踏まえ、安心して働ける環境と所得の向上、移住・定住促進による新しい人の流れをつくるため、企業（起業）支援の充実、地域資源を活用した産業の振興、移住・定住の推進に取り組む必要がある。

(3) 長期的かつ総合的な観点でのまちづくり

- ・ 人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりをしていく必要がある。
- ・ そのため、「美郷町総合計画」（第2次計画期間：平成27年度～令和3年度）・（第3次計画期間：令和4年度～令和11年度）と「第2期美郷版総合戦略」の整合性を図りながら、各般の施策に取り組んでいく必要がある。
- ・ 上記を踏まえ、時代にあった人や地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めるため、特に、地域資源の活用、地域の将来を支える人づくり、交流の促進に取り組む必要がある。

3 人口の将来展望

- ・ 本町の人口動向や将来人口推計の分析並びに国の「長期ビジョン（改訂版）」及び「秋田県人口ビジョン（改訂版）」等を踏まえ、本町が目指す将来人口を次のとおり展望する。

(1) 将来展望

① 自然増減（出生 - 死亡）

・ 合計特殊出生率

国の「長期ビジョン（改訂版）」及び「秋田県人口ビジョン（改訂版）」を参考に、現在の1.35から、2035（令和17）年に国民の希望出生率である1.8を達成し、その後、2050（令和32）年に人口置換水準2.07を達成するまで推移し、以降一定と仮定する。

※人口置換水準・・・人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

・ 死亡に関する仮定

社人研の仮定と同一とする。

② 社会増減（転入 - 転出）

・ 純移動率

「第2次美郷町総合計画」並びに「第2期美郷版総合戦略」の着実な実施による効果で、全年齢層の移動率を社人研の移動率の仮定値から半減すると仮定する。

※純移動率・・・特定の時期、場所における転入と転出の差を割合として表したもののこと。

③ 展望期間

- ・ 2015（平成27）年～2060（令和42）年までの45年間で推計する。

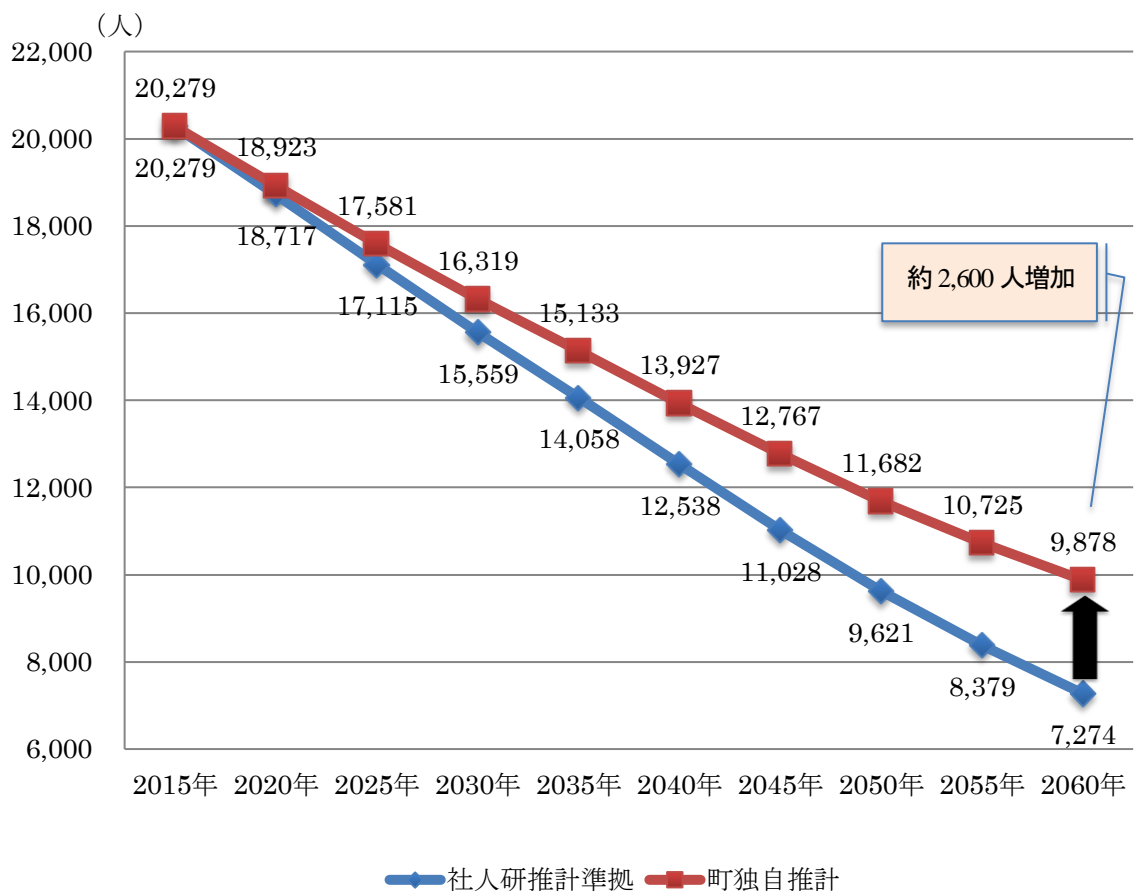
④ 展望結果

- 町及び社人研推計準拠による本町の人口の将来展望は、次の図表のとおりとなる。

(2) 目指すべき将来人口

- 上記(1)の将来展望により町独自の推計をすると、社人研推計準拠で2060年に7,274人とされている本町の人口は、9,878人となる。
- この推計を踏まえ、2060年の本町を目指すべき将来人口を、約10,000人とする。
- 本町の人口減少に対する各般の施策の実行による効果が現れ、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されると、社人研推計準拠値と比較して、2060年には、約2,700人の人口減少に歯止めがかかることになる。

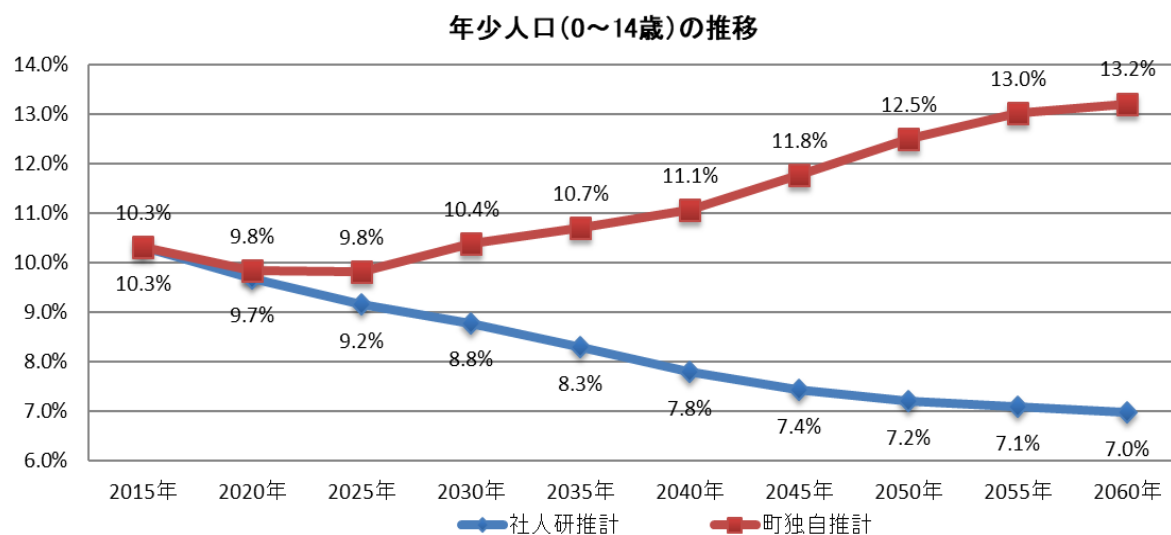
人口の将来展望



(3) 将来の年齢3区分別人口

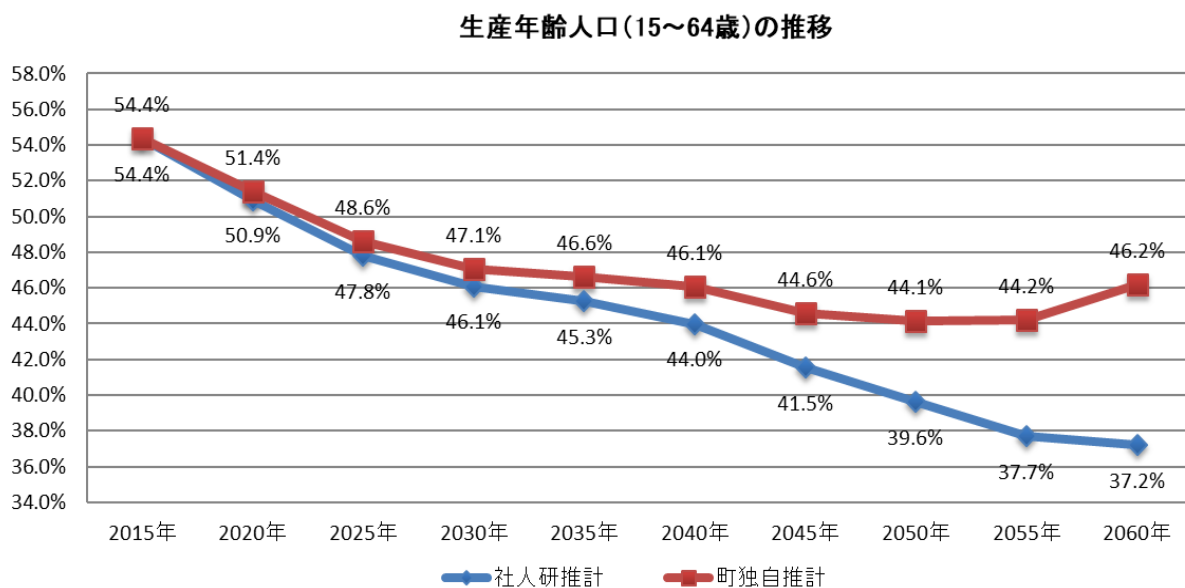
・ 年少人口（0～14歳）

社人研推計準拠によると、2060（令和42）年に7.0%まで下がる見通しの年少人口は、合計特殊出生率が上昇し、純移動率が社人研の仮定値から半減する町独自推計では、2060年には13.2%まで上昇すると見込まれる。



・ 生産年齢人口（15～64歳）

社人研推計準拠によると、2060（令和42）年に37.2%まで下がる見通しの生産年齢人口は、町独自推計では、2060年には46.2%まで上昇すると見込まれる。



・ 老年人口（65歳以上）

社人研推計準拠によると、2060（令和42）年に55.8%まで上がる見通しの老年人口は、町独自推計では、2060年には40.6%まで下がると見込まれる。

